

第2部

上越市の歴史的建造物に関する調査報告

東京大学大学院工学系研究科
建築学専攻建築史研究室

第2部目次

上越市の歴史的建造物に関する調査報告

東京大学大学院工学系研究科建築学専攻 建築史研究室

序章 調査の経過と概要	107
序 1 調査の経過	109
序 2 調査の主旨と視角	109
第1章 高田の町家	113
1 - 1 高田と町家	115
1-1-1 近世の高田	115
1-1-2 町家と災害	115
1-1-3 町家の現在	119
1 - 2 町家の特徴	119
1-2-1 全体的特徴	119
1-2-2 「渡廊下」の成立	124
1-2-3 吹抜と意匠	125
1-2-4 雁木	127
1 - 3 近代・現代の改造	128
1-3-1 町家の変化	129
1-3-2 今後の課題	131
1 - 4 町家実測	133
1-4-1 高橋飴屋(高橋孫左衛門家住宅)	133
1-4-2 大杉屋(大杉屋惣兵衛家住宅)	140
第2章 直江津の土蔵造建物	145
2 - 1 直江津の火災と土蔵造建物	147
2-1-1 火災との戦い	147
2-1-2 土蔵造とは	148
2-1-3 直江津の土蔵造建物	148
2-1-4 土蔵造の本堂	149
2-1-5 「座敷蔵」について	150
2-1-6 おわりに	150

2 - 2	土蔵造寺院実測	151
2-2-1	聴信寺本堂	151
2-2-2	真行寺本堂	154
2-2-3	林正寺本堂	157
2-2-4	観音寺本堂	160
第3章 『北越商工便覧』にみる商家		165
3 - 1	『北越商工便覧』について	167
3 - 2	商家の業種	167
3-2-1	高田地区	167
3-2-2	直江津地区	172
3 - 3	描かれた建物	173
3-3-1	間口の間数	173
3-3-2	古写真との比較	173
3-3-3	町並の姿	180
3 - 4	他の地域との比較	188
3-4-1	業種別	188
3-4-2	建物の外観	188
第4章 中ノ俣集落		191
4 - 1	中ノ俣集落にみる近代化	193
4-1-1	集落の現在	193
4-1-2	中ノ俣の農家	193
4-1-3	集落における近代化	193
4 - 2	農家実測（下室ミチ家住宅）	200
4-2-1	構造・平面	200
4-2-2	改造の経緯	200
付録 上越市歴史的建造物リスト		205
参考文献目録		239
図・表目録		241

序 章

調査の経過と概要

序章 調査の経過と概要

1. 調査の経過

調査担当

東京大学大学院建築学専攻 建築史研究室

調査参加者

藤井恵介（助教授）、角田真弓（技術官）、李明善、松山恵、松本裕介、山本紀子、崔ゴウン、中村琢巳、飯尾公美子、大林潤、鈴木理考、ヤン・シアオティン（以上大学院生）

調査期間

平成 13 年 6 月 18 日～22 日

〃 10 月 15 日～18 日

報告書作成

執筆分担

序章 藤井恵介

第 1 章 鈴木理考（1-1、1-2）

山本紀子（1-3、1-4-2）

松本裕介（1-4-1）

第 2 章 松本裕介（2-1、2-2-1・2）

山本紀子（2-2-3・4）

第 3 章 大林潤（3-1、3-2、3-4-1）

飯尾公美子（3-3、3-4-2）

第 4 章 角田真弓（4-1）

松本裕介（4-2）

付録 上越市歴史的建造物リスト

松本裕介（前書）

崔ゴウン（リスト編集）

図面作成

角田真弓、李明善、松山恵、松本裕介、山本紀子、崔ゴウン、中村琢巳、飯尾公美子、大林潤、鈴木理考、ヤン・シアオティン

編集

藤井恵介、角田真弓、松本裕介、山本紀子

2. 調査の主旨と視角

調査の主旨

当初、上越市創造行政研究所から依頼された課題は、文化財を今後の町づくりにどのように活かしていくことが出来るのか、そのための調査を実施する、というものであった。予備調査として巡覧したのは、高田地区の雁木と町家、幾つかの近代建築、個性的な和風建築、中ノ俣の集落、直江津の町家、五智国分寺である。そして、文化財の最も重要なものの一つとして、雁木の保存施策を考えて欲しい、とのことであった。

まず第一に、何が文化財として考えられるか、ということが大きな課題となった。そして次に、その保存への見通しをつけるためには、文化財の置かれている現在の状況を冷静かつ具体的に把握することが必須であると思われた。

従来の文化財調査では、最初に幾つかのジャンルを想定して調査方針を立てる。町並、町家、農家、集落、寺院、神社、近代建築、その他。しかし、今回はそのような既存の枠組みを意識せず、目に付くものすべてを調査の対象としようとした。また、調査の過程では既存の方法に捉われず、自由に課題を設定しようとした。

というのは、それぞれのジャンルに固有の調査方法が確立しており、調査をすれば全国的な評価軸のなかで位置を明らかにすることもできる。しかし、それらを一つの地域の中で総体として捉える視点が必要と感じたからである。それぞれの間は思わぬ糸で繋がっているかもしれないし、従来は文化財として見ていなかったものがその糸であるかもしれないのである。

また同時に、保存に関わる課題は、現在の町の状況を把握することからすべてが出發すると考えた。文化財の歴史性を明らかにするためには歴史的な調査が必要であることは言うまでも

ない。しかし、上越市の現在の状況の理解をすべての出発点としなければ、それを活かすべき方策を提案できないのではないかと思われた。現在は過去の結果であると同時に、未来へのお出発点なのである。むしろ保存という視点に立つならば、後者の視点のほうが重要ではないか、という認識を徹底したかったためである。

創造行政研究所の持つ方向性も、このような視点を支持してくれた。市の行政の外側にあるシンクタンク的な性格の強いこの研究所は、幾つかの部局にまたがり単独部局では解決のつかない課題を積極的に取上げて、調査・研究する任務を担っている。

今回の調査は、文化財といっても重点は今後の活用にあるのだから、必然的に幾つかの部局が関連する。文化財を直接担当する教育委員会、都市計画部局、資料の収集に当たる市史編さん室である。調査の期間を通じて、以上の部局と密接かつ密度の高い情報交換が出来たのは、大きな成果であった。

調査の視角

当初に与えられた重要な課題が雁木であったのだが、雁木はそれだけで自立するものでなく、町家の前方に差し出されたいわば庇のようなものである。従って、雁木を考えようとする時、町家群を対象とする必要があることは言うまでもない。また町家群で構成される都市域を広く捉える必要もある。

一見する限りにおいて、高田の町は近代に入ってから大きな火事で、全域が焼失したらしい形跡がなく、また大火の記録も少ないようだ。部分的に新しい住宅や施設に置き換わっている所、道路拡幅によって建物が建替えられた地区（本町2～5丁目）があるものの、大部分の雁木通の町家群は江戸時代に成立した後、近世・近代を通じて、徐々に建替えられて、現在に至ったようだ。要するに全体として伝統的な町の姿を色濃く残しているように思われた。雁木通

の総延長は15.7キロメートルに及ぶというから、驚くべき長さである。これは近世の町人地がそのまま近代に維持継続されてきたことを意味する。仮に一軒の間口を平均3間（約5.4メートル）とすると、約6000軒の町家があることになる。そのうち半数が50年経過建築であるとすると3000軒になる。これは伝統的な形の町家がまとまって（連続して）存在する群としては、全国的に有数なものの一つであると思われる。

差しかけである雁木をもつ建築がこれほどもあるということは、雁木の保存に関して、極めて大きな課題がいきなり突きつけられたと考えても不思議はないであろう。

また、中ノ俣を尋ねた時にも驚いた。高田から西北に車で小一時間ほどの山中にある、茅葺農家（といってもその大部分にトタンがかぶせられているが）の集落で約70棟が現存している。ほとんどが中門造である。高齢化が進み、少しずつ家が毀されてきたが、空き家はわずかで、現在のところ集落として活着している。これほど伝統的な建築群を数多く残している農村集落は全国的に見ても少ないであろう。しかし、先行きの不安、特に若年層の離村（小学校が数年前に廃校になった）によって、10年以内には危機的な状況を迎えるのは確かである。農家の戸数が少なければ、それなりに対策が考えられようが、大集落であるために、逆に簡単には手が打ちにくい（全体を保存しようと思うとかなりの費用がかかるだろう）。

高田の町家の内部を拝見させていただいているうちに気が付いたのは、内部の「チャノマ」の上部の吹抜であった。数本渡された太い化粧梁から束が立ち上がり、見事な空間意匠が作り上げられている。最も古いとされる今井染物店（19世紀前期）がそうであり、昭和40年代までこの形式で町家が新築されていたという。吹抜けを十二分に活かした店舗の改造例があることも知

った（小川呉服店、昭和 10 年）。上越市は冬季の積雪量が多いため、町家の外側は新しい板やトタンなどで覆われている。しかし、一步内部に入ると、実に豊かな空間が広がっているのである。

直江津では予想外の建物が発見された。土蔵造の寺院本堂である。直江津ではしばしば大火が町を焼いたので、伝統的な建築がほとんど残っていないだろうと、調査前に予想していた。しかし、踏査を開始するとすぐに巨大な漆喰壁の建築が眼に入った。これは土蔵造の本堂であり、内部に入ると充実した意匠に接してもう一度驚いた。人々の大火への対処の方法の一つである。続いて町家独自の防火対策、蔵座敷も実際に所在を確認することができた。

近世に成立した城下町の多くは、近代に入ってから、地方の県庁所在地など中核都市として存続した。概ね武家地は収公されて、公共施設が建設された。しかし、商業活動は近代の町を支える重要な要素であったのであり、その施設旧町人地の町家群は、そのまま維持された。これらの都市は、明治以後経済力の上昇とともに、少しずつ充実度を加え第二次世界大戦にまで至ったと思われる。

ほとんどの家屋が木造であった伝統的な日本の都市にとって、最も重大な転機は大火である。近代の高田は幸いにして全域を失うような大火に遭うことはなかったし、戦時下のアメリカ軍による爆撃からも逃れた。

かつての日本の中核都市の多くは昭和 19 年末からのアメリカ軍による中小都市空襲によって、近世・近代の建設にかかる充実した都市建築群の多くを失った。高田はそれを完全に免れた数少ない中核都市の一つである。

もう一つ、伝統的な都市において大きな問題があったのは、戦後の道路拡幅事業である。戦後の混乱期に、都市の長期的な見通し無しに機

械的に策定された道路拡幅計画は、明治初期から昭和初期までに達成された商業地の上質な建築群の姿を一変させた。高田ではメインストリートである本町通りが都市計画決定されて、昭和 55 年から平成 5 年にかけて道路拡幅が行われた。最も有力な商店が集中していた本町地域の町家と雁木が失われたのは大きな損失であった。本町通りの拡幅は北端の 6、7 丁目でまだ実施されておらず、この一画だけは伝統的な町家群が残っていて、かつての高田の雰囲気を感じることができる（バイパスの整備によって、市内交通量は今後増加しないことが予想されていて、拡幅事業には再考の余地がある）。

しかし、これ以外の地区は現在の所、拡幅をまぬがれている。高田は近世、近代、現代と連続する町の歴史を良く留める地域なのである。

都市計画部局との協議

町家と雁木に関わる各種の課題について、多くの情報と意見を交換したのは市の都市計画課であった。同課は従来から景観整備のために積極的な施策を推進しているが、雁木を活かし続けることは町家を維持継続することとほとんど同義である、との認識、さらに都心部の夜間人口増加の施策として、町家の再活用が主要なテーマである、との考え方において私達の方向性と一致した。

文化財的な視点と都市計画的な視点の同調は、上越市における今後の都市計画のためにも、また同様の課題を抱える多くの都市のためにもどうしても必要なことである。

市民研究員との共同作業

今回の調査は、東京大学チームの調査と並行して、市民研究員の調査も実施された。創造行政研究所が地元に住居し雁木や文化財に関心を寄せる人々から募ったもので、6 人ほどが調査に参加した。建築設計、出版など従事する仕事は様々であるが、いずれも長期間にわたり歴史

的建築、景観の情報を蓄積し、町の将来に深い関心を持つ方々であった（市民研究員の幅の広い関心は、第一部の調査報告によく示されている）。

依頼されて、市の外側から調査に参加し、最終的には幾つかの焦点に絞って検討を加えていくのとは全く対極の立場の方々に、親しく接し共同の作業の場を持つことができたのは幸いであった。この両者の視点の違いを常に意識し、また両者に共有されるべき共通の土台を作る必要を強く感じた。というのは、今後長期間にわたって上越の町と村にかかわり続けるのは、この方々だからである。

中途段階の報告書であること

第1部の序でも述べたように、本調査は開始当初には2年度にわたる計画であったが、単年度の調査に変更された。2回の現地調査が終了した後の決定であったために、調査方針を変更することができず、現段階での調査成果を取り急ぎまとめることになった。従って、調査中途であって報告がまとめきれない項目、次年度に予定されていた未調査の項目も少なくない。広がった関心のうち、現在市内に残っている建築と施設については、巻末の「付録 上越市歴史的建造物リスト」にその一部が示されている。また文献資料を用いた歴史調査は、部分的にししか着手できなかつた。当初の目標であった、文化財のジャンルを超える全体的視点は拡散されたままで収束していないし、保存施策への提言は、全く具体性をもったものにはならなかつた。以下に、調査の具体的な項目を記しておく。

[本年度の調査]

- ・高田
 - ・高田全域にわたる、文化財候補探索のための踏査
 - ・町家の悉皆的な外部観察とサンプリングした一部の聞き取り、内部写真撮影（南本町、

東本町、大町の一部）

- ・高橋鉛屋・大杉屋の建築実測調査
- ・小熊写真館の古写真調査
- ・高田図書館の写真集、古アルバムの調査
- ・直江津
 - ・直江津全域にわたる、文化財候補探索のための踏査
 - ・土蔵造本堂（聴信寺・真行寺・林正寺・観音寺）の建築実測調査
 - ・蔵座敷調査
- ・中ノ俣
 - ・集落全棟の連続屋根伏図採取
 - ・下室ミチ家の実測調査
- ・全域
 - ・『北越商工便覧』を用いた明治中期の上越地域における町家の特徴

[次年度に予定の調査]

- ・雁木
- ・町家の実測調査
- ・町家の改造過程の調査
- ・近世・近代の寺社建築
- ・古写真
- ・近世から近代への町の変化
- ・軍隊の駐屯が町に与えた影響
- ・戦後から現代までの町の変化

第1章

高田の町家

第1章 高田の町家

1-1 高田と町家

1-1-1 近世の高田

高田は近世、城下町として発展した。近代に入ってから軍都として栄えたが空襲を免れて終戦を迎え、昭和46年に直江津市との合併を経て現在に至っている。高田はいまだに近世の城下町としての痕跡がいたるところに見られ、当時の町割や通りなど都市空間の骨格が、現在の高田の大部分を決定していると考えられる。

『新潟県の地名』^(注1)によれば近世の高田は慶長19年(1614)関川(荒川)左岸に建設された高田城を中心に、東を除く三方に家中屋敷(武家地)が広がる。それをさらに外側で囲む形で碁盤状に街路が配された町人地がつくられていた。また西方に走っていた北国街道への備えとして寺町をおいた。寺町は、表寺町(東側)と裏寺町(西側)からなっていたが、寛永元年(1624)に表寺町を裏寺町の西側に移して現在の裏寺町とした。城下への出入口は三箇所で、南と北東に北国街道に通じる伊勢町口と稲田口、北西に北陸街道に通じる陀羅尼口があった。北国街道は西方の山麓を通過して北陸街道に繋がっていたが、築城時に城下の本町通りを通るように迂回させ、北国街道と北陸街道の結節点を城下に置いた。同時に直江津の荒川橋を落としたため、加賀・越中方面からの旅人が関川を渡るには、迂回して高田城下を通らなくてはならなかった。当時から青田川と儀明川は高田を流れ、青田川は家中屋敷と町人地の境界をなしていた。現在はこの青田川の東側、高田城付近までは大型の学校建築や公共建築が多い地域となっている。また青田川にかけられた往下橋は今でもその名前が残っている。

では、近世高田の町人地はどのような構成だったのだろうか。近世城下町では住人の職業にちなむ町名がつけられる。図1-1に高田の旧町名を示した。現在の駅の東側、北東側は主に職人の町で、

現在の仲町4、5丁目にあたる部分は鍛冶町・大工町・桶屋町などであった。大町3、4、5丁目は新職人町・下職人町・上職人町であり、本町7丁目は下紺屋町、仲町6丁目は寄大工町、北本町1丁目は刃物鍛冶町、また本町3丁目は呉服町であった。大枠として城側から順に職人町・商人町・職人町と配したようである^(注1)が、図1-1の旧町名を見ると少し混在した配置になっている。

また現在の仲町3、4丁目は聞き取りでは魚を取り扱う町であったようであるが、現在、その面影はほとんどない。

1-1-2 町家と災害

高田の歴史的背景を考える上で、過去の地震や火災など災害についての情報を得ることは重要であろう。特に高田の町家のように極度に密集した状態では火災が起きると一気に何百棟も焼失する場合もある。今までの地震や火災の歴史を辿っていくことは現存する町家の分布状態を知る上での手がかりになる可能性がある。

表1-1 高田地区の地震と被害

年	被害
寛文5年(1665)	(高田地震) 高田城も城下町も潰滅、両家老 圧死、おびたしい数の死者 (折から大雪)
宝暦元年(1751)	潰家、家中157軒、長屋69軒、 町家2496軒 死者、家中33人、町民329人
弘化4年(1847)	(善光寺地震) 潰家499軒、死者34人

(注2、3より作成)

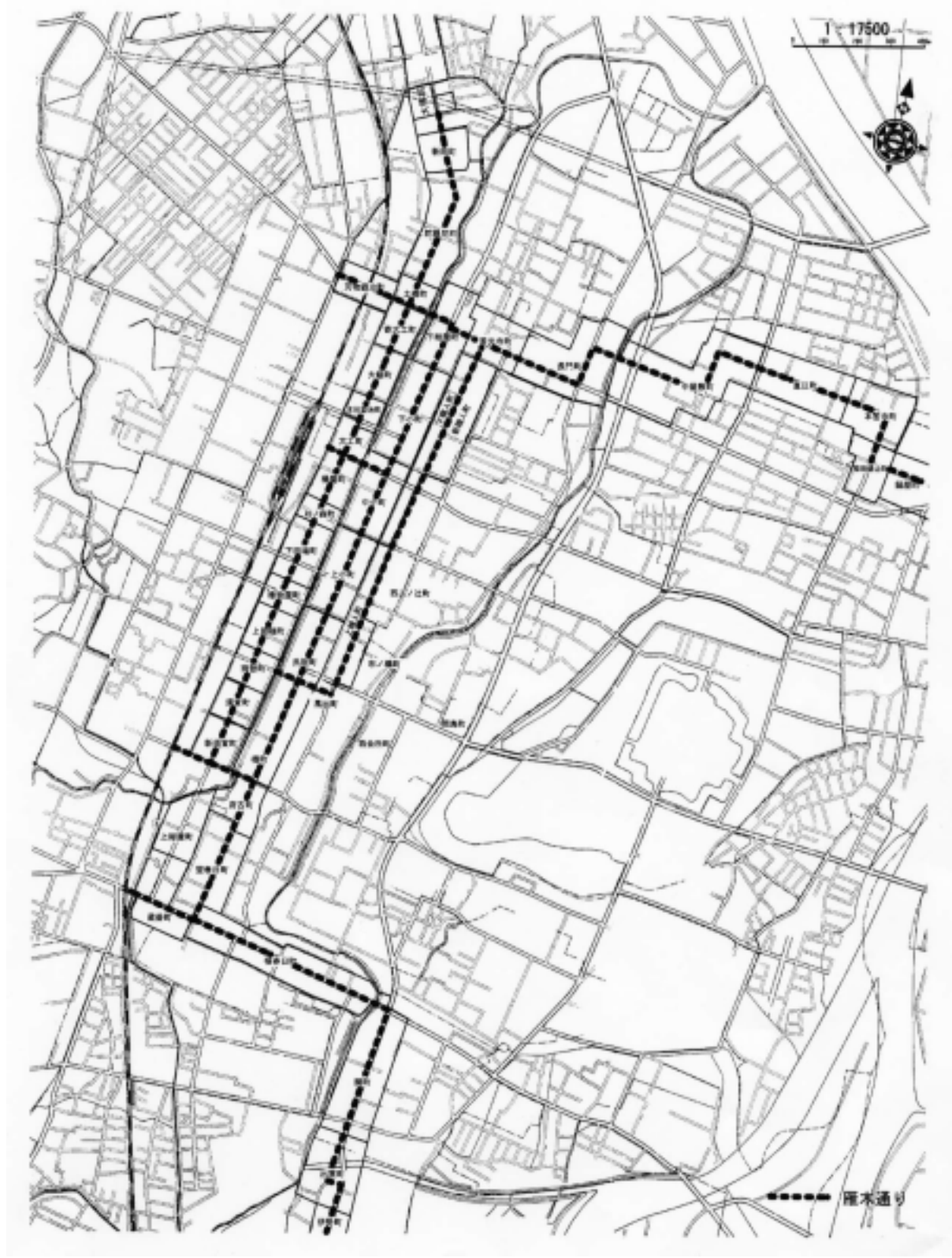


図 1-1 高田地区旧町名および雁木通り

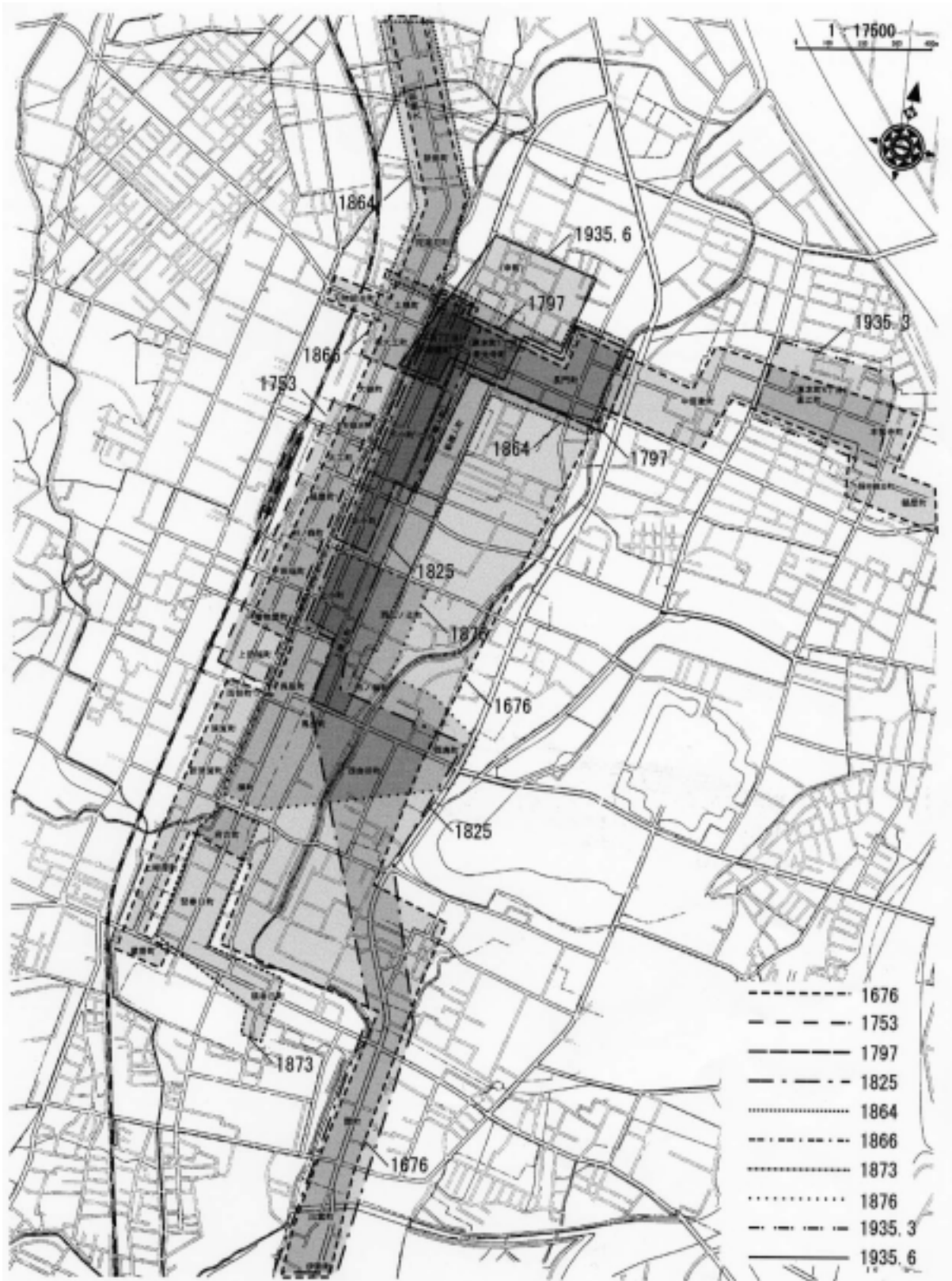


図 1-2 高田火災地図（延宝 4 年（1676）から昭和 10 年（1935）まで）

まず地震に関して『高田市史』^(注2,3)の年表と『理科年表』^(注4)等を参考にして表 1-1 を作成した。(『高田市史』には弘化 4 年(1847)から昭和 31 年(1956)まで地震の記載はない。また『理科年表』でも昭和 31 年以降の上越地方の被災状況は不詳。)

中でも、宝暦元年(1751)の地震では、町家が 2496 軒潰れ、城下で死者が 362 人出ている。2496 軒という数字は高田の町家の大多数がつぶれたと考えてよいのではないか。現在まで通してもこれが高田で最も被害の大きかった地震であろう。

次に火災であるが、『高田市史』^(注5)の災害関連の記述をまとめた資料^(注6)や『高田市史』^(注2, 3, 5)などを参考にして、延宝 4 年(1676)から昭和 10 年(1935)までに火災のあった町名をまとめると表 1-2 のようになる。これを地図上に落したものが図 1-2 である。これを見ると高田の町の広い地域が一度は火災の被害を受けている事がわかる。特に江戸から明治期にかけては、広範に幾度にも渡って延焼している。

延宝 4 年(1676)の大火は高田のほぼ全域を焼いている。この火災で延焼していない町は、春日町(仲町 1、本町 1、南本町 3)、上田端町(仲町 3 丁目の南側)のみである^(注2 p116)。

また明治 9 年(1876)にも大火災が発生した。この火災で被災した地域は、横町、上下呉服、上小、馬出、上職人、市ノ橋、岡島、西二ノ辻、西会所通りの一部である。これは現在の本町 2、3、4 丁目、大町 2、3 丁目、大手町の一部にあたり、かなりの広範囲である。

また明治 44 年の高田市制施行以降、昭和 29 年までの町家の火災の中で最大のものは、昭和 10 年 6 月に発生したものである。この火災で東本町 1 丁目、本町 7 丁目、幸町に渡って 131 棟が延焼した^(注3 p541)。同年 3 月には東本町 4 丁目が全半焼合わせて 37 棟焼けている。それ以外は明治 44 年から昭和 29 年の間では、1 つの町の大部分が焼失するほどの火災は起きていない

ようである(詳細は注 16 p539)。

また『上越市史』^(注7)によると、昭和 45 年から平成 4 年の間では、昭和 58 年に全半焼あわせて 56 軒焼けたものが最大である(町名は不詳)。

表 1-2 火災の年代と町名

年	火災にあった町名
延宝 4 年(1676)	高田新田から出火、伊勢町、直江町に延焼
宝暦 3 年(1753)	上田端町より出火、本杉鍛冶町まで類焼
寛政 9 年(1797)	下紺屋町より出火、同町及び善光寺町、長門町、下職人町、下小町、中小町に類焼
文政 8 年(1825)	伊勢町から出火、一之橋際まで延焼 大手通、本町通、下紺屋町、小町通、職人町通
元治元年(1864)	善光寺町より出火、東は長門町橋際、西は陀羅尼町より西村町、南は下紺屋町より小町通、二ノ辻小路、職人町
慶応 2 年(1866)	下紺屋町天満屋火事 下は土橋、東は大仙寺、西は寄大工町まで
明治 6 年(1873)	横春日町正輪寺辻から出火 豎春日、府古町に延焼
明治 9 年(1876)	横町より出火、上下呉服、上小、馬出、上職人、市ノ橋、岡島、西二ノ辻、西会所通りの一部を類焼
昭和 10 年(1935)	
3 月	東本町 4 丁目
6 月	東本町 1 丁目、本町 7 丁目、幸町

(注 2、3、5、6 により作成)

近代の火災に焼失していない地域は江戸期の町家を残している可能性がある。高田市街の南側(南本町 1 丁目、仲町 1 丁目)は明治 6 年の火災延焼の北上する通り道になっていなければ、

延宝4年(1676)以降、大規模な火災には遭っていない可能性がある。

高田のように奥行が長く密集した町家群は特に火災の影響を大きく受けるので、火災被害の歴史を追っていくことが現在の町家の分布状況や建築の外観、隣家との関係などを観察するための手段になる。火災を受けていない地域があればその地域にはいままなお多くの古い建物が存続している可能性がある。つまり、火災の歴史は歴史的建造物の分布の推定に利用できる。高田の詳細な火災の歴史を探るのは引き続き今後の課題である。

1-1-3 町家の現在

今回の調査では50年以上経過の建築が多数確認でき、特に南本町や東本町などの中心部から離れた地域には江戸期や明治期の建物が残っている比率が高い。(それらの内、一部は巻末の「上越歴史的建造物リスト」に掲載した。)

高田は明治に入ってからすぐには廃藩による一時的な落ち込みがあったが(『北越商工便覧』を見ると明治中頃には鉄道敷設や石油産業によってある程度賑わっているように見える)、その後、明治40年(1907)の第十三師団の誘致により町の様子は新たな展開をむかえ^(注8)、いくつもの近代建築が建ち、町の表情も変化する。その後大戦を経て現在にいたるまで、町の生活の様相や生業のあり方は時代とともに大きく様変わりし続けている。

現在、高田駅周辺の仲町や本町は商業地域となっており、大規模スーパーや複合飲食店など多様な商業形態の店舗が多数集中している。特に駅周辺の本町5丁目付近は道路拡幅に伴い雁木を背の高いアーケードにするなど、それ以前とは大きく表情が異なっている。

また高田駅から離れると小規模な店舗では職住を兼ねた町家も多く見られる。南本町、北本町、東本町になると商店の数は減り、住宅が多くなり中心街とは違う表情を見せる。町家の存

在はなにより住民の生活の在りよう、生業との関係、住宅に対する考え方などと深く関係している。ゆえに近世以後の高田の町や住民の生活の変化はそのまま町家の分布や外観の変化となって現れる。現在に至るまでに、生業が途絶え、通りに面した部分が車庫などになってしまった例、さらに住民が町家ででの生活に意味を失い郊外に流出してしまう例も多い。高田も空洞化の問題に直面しているのであり、町家の今後にも関係してくる。高田の町家の現在や今後を考える上で、生業や生活形態、そして市民の住宅に対する考え方は重要な問題である。

一方で、現在でも町家が継続して使用されている例もある。例えば高野醤油味噌店(北本町2丁目)や平井呉服店(南本町3丁目)、山田表装店(本町2丁目)などが挙げられる。また、町家の入居者が改修を行って生活している例もある。さらに、従来の町家の大きさ、特に間口が狭いという問題を隣数軒の町家をつなぎ、内部を一体化することによって解決している例もある。こういった事例の認識も今後の町家の在り方と展開を考える上で参考となるだろう。

1-2 町家の特徴

1-2-1 全体的特徴

(1) 1列型

高田の町家はそのほとんどが1列型である。すなわち町家の表の道路側から裏側へつづく土間(通土間)に沿って奥行方向に1列に3つの室を並べており、この3室は表から順に「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」と呼ばれている(図1-3)。なお、通土間は正面向かって右側か左側のいずれかに配される。

「ミセ」は基本的には街路に面した商業空間であったことが『北越商工便覧』^(注9)などから分かる。高田の町家は「ミセ」の全面あるいはそのほとんどを表の通りに対して開放できるようになっていた。「ミセ」は商業を営む家であれば板敷、商業を営まない家では畳敷で、私的な空

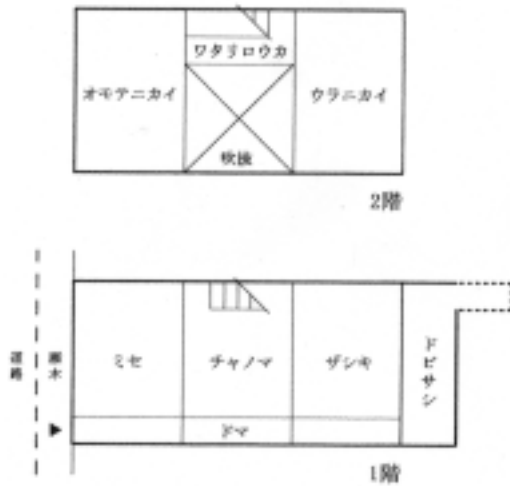


図 1-3 高田の町家 1 列型の平面

間や手工業的な仕事を行う空間として使用されていたという。現在でも山田表装店（本町 2 丁目）の「ミセ」は畳敷で、仕事場として利用されている。また、『北越商工便覧』には「ミセ」の正面側全面に格子をはめている様子が描かれているので、当初は格子戸が多く用いられていたのであろう。今では格子戸を残すところは少なく、ガラス戸が多く見られる。現在では「ミセ」が車庫となっている例も多く、改造が多いところでもある。（改造に関しては「3. 近代・現代の改造」で詳しく述べる。）また商業を営むものでも「ミセ」の部分を改造し貸店舗としている例もある。なお基本的には通土間との境は建具で仕切られる。

「チャノマ」は日常的な接客空間であり、かつ家族の空間でもある。「チャノマ」の上部は一般的に吹抜となっており、後に詳述するように高田の町家の中でも特に見せ場として意識されている。意匠的表現としては重厚な檜の梁を上部にとばしたものの、小屋組を見せるもの、太い差鴨居のあるもの、造作の細かい障子や板戸などである。特に小屋組やその太い梁組、渡廊下や階段を意匠の一部としているのは新潟県でも上越地域独特のものであるようだ。新潟県内の白



図 1-4 「チャノマ」の梁組



図 1-5 典型的な上越地方の町家の「チャノマ」

根では吹抜空間はあっても小屋組やその梁組は見えないし^(注10)、宿根木でも吹抜に渡廊下や階段が見える町家はない^(注11)。

また「チャノマ」の鴨居上には神棚が置かれるが、その方位は一定ではない。「チャノマ」上部には明り取りとしての天窗が様々な形で取り付けられる。妻側の壁に付くものや、棟の一部分だけ切り上げた形のものなどが多い。現在は天窗にガラスが入っているが、かつては障子で下から紐で開閉したようである。（新保久八家（東本町 2 丁目）は現在でも障子タイプのものが残っているのを確認した。）また一部の町家では「チャノマ」に囲炉裏が切られていた。上部の小屋組に下で火を焚いたと思われる煤が残っ

ている町家も多く、杉山チヨ家(南本町2丁目)では囲炉裏が現存している。ただし小屋材に全く煤のついていない場合もあり、聞き取りでは囲炉裏ではなく長火鉢を使用していた町家もある(川瀬秀司家 大町5丁目)。また「チャノマ」と通土間との境に建具は入らない。

「ザシキ」は接客空間や寝室として使用され、仏壇や床、押入などを備えている。「ザシキ」の裏は庭と接する。また通土間とは壁で仕切られる。庭との間には「ドビサシ」が設けられる場合もある。

また、「チャノマ」と「ザシキ」の間は細かい組子が入った障子戸や板戸、「ミセ」と「チャノマ」の間は障子紙やガラス入り障子戸である。また通土間の「チャノマ」と「ザシキ」境の延長線上には仕切りの引戸がある。

(2) 2列型

今回の調査した川瀬秀司家(大町5丁目)と今井染物店(大町5丁目)と平井呉服店(南本町3丁目)資料^(注12)に見られる竹内家(大町5丁目)などが1列型より規模の大きいものとなっている。ここでは後の増改築で規模を広げたものも含めて2列に室が配置されているものを2列型とする。(1列型の町家を2軒繋いだものは除く。)ただし、以下に述べるように2列型には、多様な平面構成のものが存在している。

川瀬家 先代が木材業を営みその利を生かして選材、建築したもので昭和6年の築である。この家は2列型の一例といえる。間口は4間半で土間の幅が2間ある。土間に入って左側に「ミセ」、「チャノマ」、「ザシキ」と続き「ザシキ」の隣に「ドイン(土院)」を持つ。「チャノマ」は吹抜となり、上部に3層の梁組がみられる。また2階は「オモテニカイ」と「ウラニカイ」がそれぞれ2列になっている。またその間に戦中に増設された開口のない室があり空襲のときのための部屋であったという。

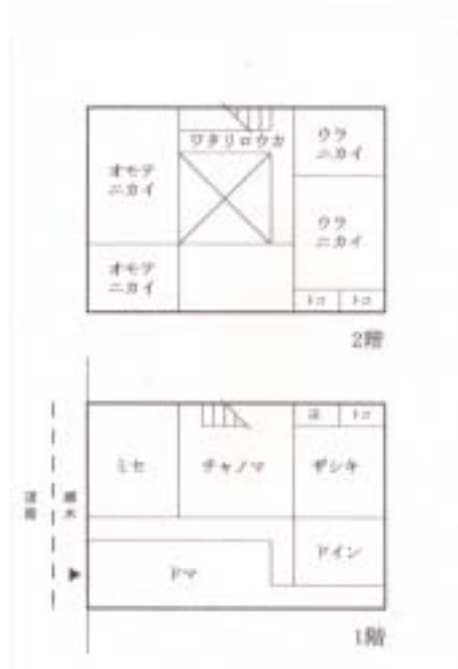


図 1-6 川瀬家平面

今井染物店 『越後の民家 上越編』^(注13)では19世紀中頃の建物とされ、1列型からの発展形と考えられる。主屋は間口6間半(正面左側にさらに間口5間の平屋別棟が付く)、切妻造、平入。「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」「コマ」「オクザシキ」が列の右に土間が通り、さらに右側に台所がある。台所の列はかつて作業所と土間であった^(注12)。また『北越商工便覧』から通りに面した表はすべて格子窓だったことがうかがえる(現在でも正面の左側、「ミセ」の部分2間分に格子が入っている)。「チャノマ」の上部は吹抜で、高田でもかなり規模の大きいものである。他の町家同様小屋組が露出しており、他と比べると梁は細いが奥行方向に3本それに直行する形で2本合計5本の梁がかかっている。これは今回確認した中で最も本数が多い。また、吹抜の四周の壁に化粧貫が廻されている。「チャノマ」の現在床のあるところにはかつて表2階の作業場へ行くための階段があった。この家の雁木は「造り込み式」である。



図 1-7 今井染物店平面（注 12 より）

平井呉服店 代々呉服屋であり、明治期の「越後高田町商業地図」（明治 39 年 高橋有吉 高橋書店）にも現在地にその名前が見える。本町通りの南端突当りの目立つ位置にある。聞き取りでは明治後期から大正初期の築であり、間口は 5 間 1、2 尺で一番表は間口一杯が「ミセ」、その奥に室が 2 列になっている。「ミセ」に入って右側の列が表側から「チャノマ」と「ダイドコロ」であり左側の列が「ネマ」と「ザシキ」である。「ミセ」の 2 階には「ザシキ」が 2 室あり「チャノマ」の上部は吹抜、「ネマ」と「ザシキ」の上部は「タカニカイ」である。現在「チャノマ」と「ネマ」は店の接客空間の一部となっている。また、この家の雁木は「落し式」である。

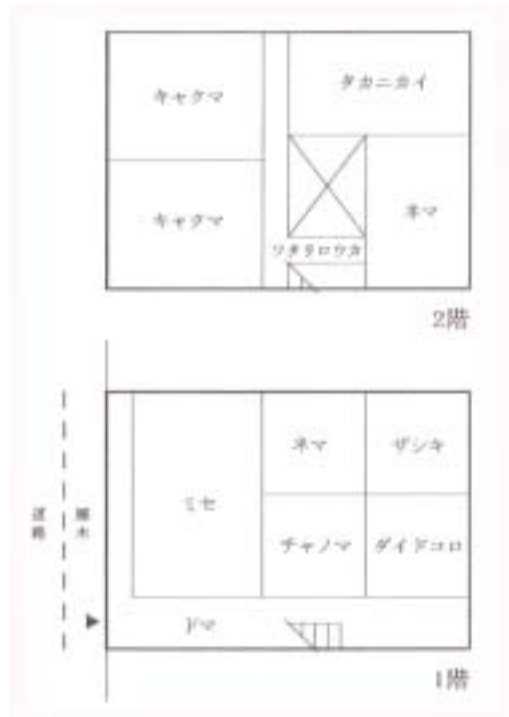


図 1-8 平井呉服店平面

竹内家 建築年代は大正 6 年（1916）である（注 12）。間口 7 間半。土間が南の壁際に通り、北側に 2 列の室が並ぶ。左側 1 列は「ミセ」「チャノマ」「ブツマ」となる。右側の列に「ミセグラ」と「オクザシキ」が並び、それぞれ「チャノマ」と「ブツマ」に通じている。2 階には「オモテニカイ」と「ナカニカイ」がある。

「ミセグラ」は鞘堂のように外側を壁、大屋根で覆っている。同様に町家の建物の中に蔵が収まる形式は、高橋飴屋（南本町 3 丁目）でもかつてあったという。また、直江津の旧尾玉屋商店（中央 2 丁目）もこの形式であり、2 階建ての吹抜を持った大きな蔵が土間と「ミセ」に開いている（図 1-10）。

竹内家では「チャノマ」の上部の吹抜に梁組や小屋組が露出せず、高い位置に棹縁天井が張られている。また、雁木は「落し式」であり、表の 2 階正面には出窓が付いている（注 12）。

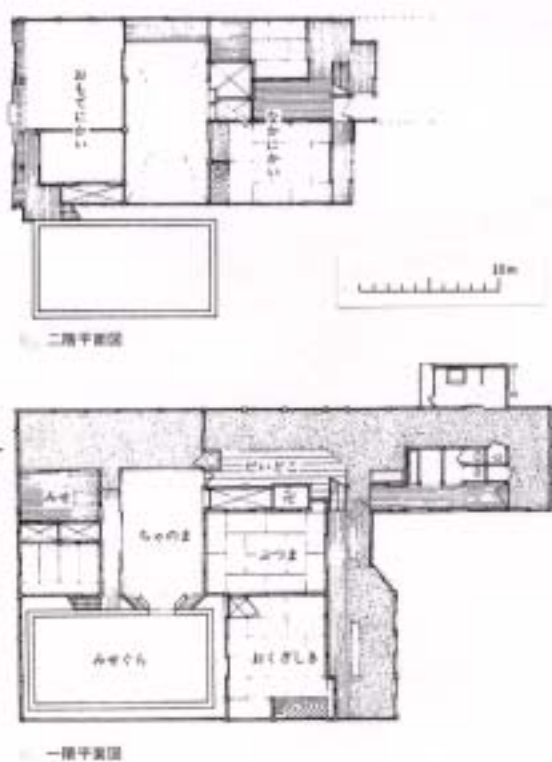


図 1-9 竹内家平面（注 12 より）



図 1-10 旧尾玉屋ミセ蔵内部（2階より）

（3）他地域との比較

高田の町家の規模を県下の他地域と比較すると間口は小さく奥行が長い。また敷地規模に対

して建築面積や延床面積の割合は小さい。裏側のニワや空地が大きい（表 1-3）。

また新潟県下の高田、白根、栃尾の町家を比較すると平面はほぼ同様で、1 列型で表から順に「ミセ」「チャノマ」「ザシキ」、それらに沿って土間が通る（注 10）。一方、新潟県下の関川村では 2 列型がほとんどで 1 列型はないようである（注 16）。

「チャノマ」の上部を吹抜にするのは白根、栃尾、関川でも見られ、宿根木では 3 室型の真中の「オマエ」の上部も吹抜である（注 11）。ただし、そこに小屋梁を見せるのは高田、関川、宿根木で小屋組すべて見せるのは高田と宿根木だけである。さらに 2 階へ上がる階段と渡廊下が吹抜に露出する形式をもつのは高田だけの特徴である。

つまり他の地域の町家と比較すると、高田の町家の「チャノマ」は、接客空間として、また見せ場としてその表現の密度を最も高めた空間である。建具などの工芸的細工だけではなく、小屋組やその梁、廊下や階段など町家建築の成立にかかわる構造的、建築的言語をそこに結集させて見せ場をつくるという独特の方法をとっている。

表 1-3 県下の町家との規模比較

	高田	白根	栃尾
敷地間口 (m)	5.2	7.5	7.1
敷地奥行 (m)	58.5	49.9	31.8
敷地面積 (㎡)	308.4	381.0	220.8
建物間口 (m)	5.0	6.7	5.8
建物奥行 (m)	27.6	34.1	25.3
建築面積 (㎡)	115.4	241.3	118.5
延床面積 (㎡)	197.0	374.8	210.6
建蔽率 (%)	43.2	66.4	56.1
容積率 (%)	74.7	105.1	99.5

（注 10 より）

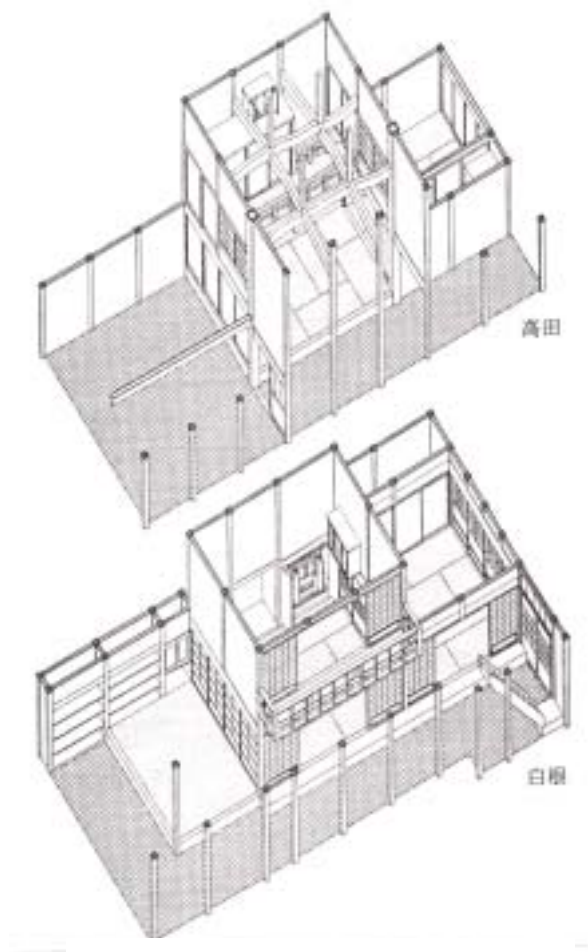


図 1-11 高田と白根の「チャノマ」の吹抜（注 10 より）



図 1-12 関川の民家の断面（注 16 より 津野良太郎邸）

1-2-2 「渡廊下」の成立

（１）平屋から２階家へ

高田の町家は現在そのほとんどが２階家であるが初期的形態は平屋であったようである。『越後高田の雁木』によれば、高田の町家はまず「ミ

セ」上部が床が張られてツシ２階となり、当初は収納空間として利用されていた（図 1-13 山岸家がそれにあたる）。その後建物の高さを高くして「ザシキ」の上部を居室化し本座敷とする。この時点では、ツシ２階と「ザシキ」上の本座敷にそれぞれに階段がついていた（図 1-14 金津家）。特にツシ２階へは１階「チャノマ」からハシゴ階段を掛けていたようである。この場合ハシゴ階段は、町家の奥行方向に付く時もあれば町家の間口方向に付く時もある。その後明治に入ってから「ミセ」と「ザシキ」の２階は両方とも居室化される。さらにその後、この２階２室は渡廊下で繋がれ、そこに階段がついて現在の高田にみられる町家の形式が完成したのである（図 1-17 中藤家）。なお、「ミセ」上部の座敷は「オモテニカイ」と呼ばれ「ザシキ」上部の部屋は「ウラニカイ」と呼ばれることが多い。町家によっては「ナカニカイ」「ロウカニカイ」と呼ばれる部屋がある場合もあるという。なお、この渡廊下を「アルキ」と呼んでいるところもある（山田表装店（本町２丁目）聞き取り）。

（２）「渡廊下」の発生

『越後高田の雁木』と『新潟の町家における空間構成の特徴と集住のしくみ』から渡廊下のないものを抜き出すと、今井家（大町５丁目）、金津家（仲町４丁目）、JN-7家（仲町）、JN-9家（仲町）の４軒で、全て江戸期の築とされる。また今回調査した紺屋要次郎家（仲町１丁目）は江戸後期から明治初期の築とされ、渡廊下はない。また山田表装店（本町２丁目）も江戸末期から明治初期の築で渡廊下は大正期 1920 年頃の後付けである。前項で高田の町家の発展過程で２階が居室化された後に渡廊下が発生したと述べたが、これは少なくとも江戸末期もしくは明治初期以降のことであるようだ。そこで渡廊下の発生時期を推定してみる。渡廊下が現在もないものと、取付けた時期の分かる事例を集めて表を作ると表 1-4 のようになる。こ

れを見ると、当初から渡廊下がある町家で一番古いのは明治後期～大正初期の築の平井呉服店である。(なお、平井呉服店は周辺の町家と比べて、規模が大きい。)建築後に渡廊下を付け足した一番古い事例は山田表装店で大正後期、1920年頃であり、明治後期築の雪森健治家の渡廊下も昭和期に後付けされている。したがって、明治後期～大正初期ぐらいに「チャノマ」の吹抜に渡廊下、階段が付く形式が成立したと考えられる。

表 1-4 渡廊下の発生時期推定

対象名	築年	渡廊下
今井家/大町 5	19 世紀中頃	ナシ
金津家/仲町 4	19 世紀中頃	ナシ
J N -7 家/仲町	江戸期	ナシ
J N -9 家/仲町	江戸期	ナシ
山田表装店/本町 2	1860～80 年	1920 年頃
紺屋要次郎家/仲町 1	江戸末期～明治初期	ナシ
諏訪義隆家/南本町 3	明治 4 年	ナシ
古田キヨ子家/仲町 1	明治 10 年	後付け
大島電機/本町 6	明治 28 年	ナシ
雪森健治家/南本町 3	明治後期	昭和 25 年
平井呉服店/南本町 3	明治後期～大正初期	当初から
川崎商店/仲町 1	昭和 5 年	当初から

また江戸期や明治前期の町家でも後に改造され、今日見られるような上越独特の渡廊下型の町家に合流していくのである。図 1-16 の小林家は明治 3 年の築で渡廊下は後付けと思われ、オモテニカイとウラニカイは床の高さがかなりずれているのがわかる。他の資料などに見られる江戸期や明治前期築の町家の渡廊下も、後の改造によって付け加えられて現在あるような姿になったのだろう。かなりの数の町家が今日見られるような渡廊下型の町家に合流してゆくのである。

この「型」はいつ、どのように共有されるに至ったのだろうか。この上越独特の形式の発生時

期やその普及の媒体、過程などの正確な考証は今後の調査の課題であろう。

1-2-3 吹抜と意匠

(1) 吹抜と梁

接客空間でもある「チャノマ」の吹抜は様々な意匠が凝らされた高田の町家の見せ場である。吹抜には太い小屋梁、小屋組が露出している。この吹抜の大きさと梁数は対応しており、規則的である。梁は通柱や 2 階の鴨居上の束にも架かる。町家の柱間は 1 間が多いが、「チャノマ」は時に柱が 5 尺間隔になる場合がある。これは吹抜空間の梁組の印象を強めるのに有効である。なぜなら梁数はその吹抜の間口方向と奥行方向の柱数に対応するからである。柱数も多ければ梁数も多くなる。確認したものの中で梁が最も多かったのは今井染物店であり 5 本であった。間口方向に 2 本、奥行方向に 3 本である。

吹抜の梁組は太く波打つ材を網状に組んだものが多く、2 層、3 層と組まれたものもある。また梁上の束を通す貫は何層にも重ねられ、四周の壁には化粧貫が幾層にもまわされる。

吹抜の梁は築年数ごとに追って見ると徐々にその位置が高くなっていることがわかる。『越後高田の雁木』を見ると、19 世紀前期から中期築とされる山岸家(東本町 3 丁目)(図 1-13)は平屋ツシ 2 階で梁組の位置は低く、1 階鴨居上ほどの高さであり、また 19 世紀中頃の築とされる金津家(仲町 4 丁目)(図 1-14)も 2 階があるが、ここの梁組も山岸家とほぼ同じで低い。19 世紀中頃築の今井染物店(大町 5 丁目)(図 1-15)の吹抜の梁は、山岸家のそれよりも少し高く、2 階の長押より低い位置に架けられる。また明治 3 年築である中藤家(東本町 4 丁目)(図 1-17)の梁は、さらに高くなり 2 階鴨居付近の高さまで上がっている。吹抜部分の梁組の高さは時代とともに高くなってきたものと考えられる。

また吹抜上の高い位置に天井を張って小屋組



図 1-13 山岸家断面 (注 12 より)



図 1-17 中藤家断面 (注 12 より)

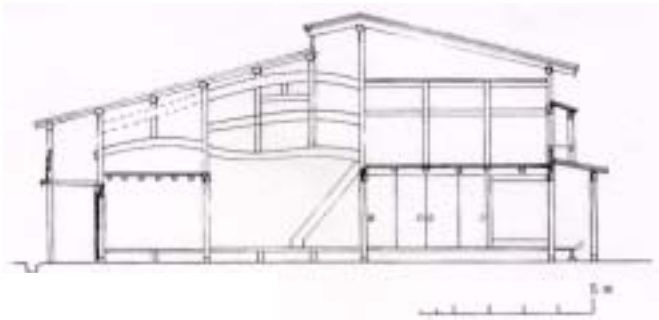


図 1-14 金津家断面 (注 12 より)



図 1-18 竹内家吹抜 (注 12 より)

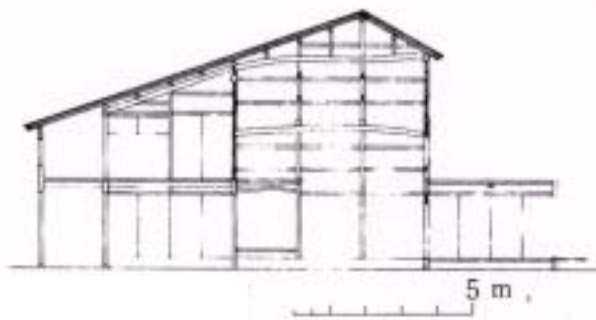


図 1-15 今井染物店断面 (注 12 より)



図 1-16 小林家断面 (注 12 より)

とその梁組が見えない場合もある。竹内家（大町 5 丁目）などがその例である (図 1-18)。

(2) 梁の墨書

町家の「チャノマ」吹抜上部の梁の側面にはしばしば墨で「代牛水」とか「・・・牛水尺・・・」などと書かれているものがある。和小屋では荷重負担の大きな大断面の梁を「牛梁」と呼ぶが、これと関係すると考えられる。また「水」は水平のことか、火除けの意味で書かれているのだろうか。詳細は今後の課題である。梁の墨書は、平井呉服店南（本町 3 丁目（明治後半～大正初期築））、丸山家（大町 5 丁目（大正 4 年築））、平野和夫家（仲町 3 丁目（大正 5、6 年築））、川崎商店（仲町 1 丁目（昭和 5 年築））、嶋田貞次家（南本町 3 丁目、昭和初期築）などで見ら

れる。特に明治後半以降の渡廊下が一般化しはじめる時期の町家で多く確認された。ただし、明治築の町家は梁に付着した黒い煤のせいで見えなくなっている可能性がある。

また南本町3丁目の佐藤幸治家（昭和11年築）では「天長地久」（「天地が永遠に変わらないように、物事がいつまでも続くこと」を意味する）と記されている。

これらの文字は梁の側面に墨で大きく書かれており、「チャノマ」の吹抜からも少しは見えるが、特に渡廊下に乗るとはっきりと見える。このことから吹抜部分の梁に文字を書くのは、渡廊下型が完成してからのことである可能性がある。また佐藤家の事例から昭和に入ると書かれる言葉も比較的自由になるのかもしれない。



図 1-19 「代牛水」墨書（平井呉服店 梁に「代牛水」とある）

1-2-4 雁木

（1）雁木の成立

『雁木通りの形成と衰退に関する研究』^(注17)によれば高田の雁木の史料上の初見は、『正徳年間 高田町各町記録』（上越市高田図書館榊原文庫蔵）で、高田の雁木は正徳年間（1711～1716）までに町人主導で建設されたという。寛保3年（1743）の史料^(注2 出典不明)によれば、雁木は城下町建設後に冬期間の歩行者用の通路機能確保を目的に公儀地に建設されたことが見られる。この雁木は、現在の「落し式」のようなものであったようである^(注18)。最初は、旅籠屋が立ち並

んでいた表町（現在の本町通り）から発生し、その後中屋敷町（現在の東本町3丁目）、善光寺町（東本町1丁目）、須賀町（仲町2丁目）などの商人町、そして伝馬町である出雲町（南本町1丁目）、鍋屋町（東本町5丁目）などの職人町に建設されていった^(注17)。

また、18世紀後半には藩の関与も指摘出来る。藩は雁木が雪で破損しないよう指示しており、雁木下を公用で使用する場合にも藩の許可が必要であった^(注19)。しかし、雁木の実質的な維持管理は18世紀後半においても町人たちによって行われていた。19世紀中頃には雁木下は私有地化し、「造り込み式」雁木が発生した^(注18)。

大正元年（1911）には県条例によって本町通りの雁木下の舗装が実施されている。すでに大正元年には私有の土地である雁木下に、行政が一括的に法令で介入している^(注2)。

さらに、昭和初期になると雁木の材料も多様化した。昭和6年にはRC造の雁木（第四銀行高田支店 本町3丁目）が、また昭和8年（1933）には鉄骨造の「落し式」雁木^(注15)が設けられていたようである。RC造や鉄骨造の雁木ももう70年近く高田の町並みの一風景となっているのである。

（2）雁木の分布

雁木の種類については次の「2-4-3. 雁木の種類」で述べるが、『平成12年度 上越市 雁木の街体系的整備調査』^(注14)によると1976年現在、高田は雁木延長が全国で最も長い15.7km、直江津が0.5kmということである。雁木の存在する通りは北国街道や奥州街道などの旧街道沿いで、高田市街では仲町通り、本町通り、大町通りなどである（図1-1）。

現在、雁木は部分的に鉄骨造やコンクリート造などのものに置き換わっている。特に南本町2丁目、稲田1丁目、中央2、5丁目などで雁木の残存率が低くなっているようである。その要因としては商業店舗や事務所などの駐車場の

整備や、1戸建の住宅の新築によって雁木が撤去されているためである。また、中心市街地の活力低下に伴う雁木利用者の減少、高齢化と郊外流出による雁木沿道の人口減少、車の利用の増加、私有物だが公共供出的な雁木の性格も雁木減少の理由に挙げられる。

これまで雁木が町家の延焼の原因であるかのように言われていたが、『平成12年度 上越市雁木の街体系的整備調査』では「雁木の設置による延焼の危険性は極めて薄いものと考えられる」と述べている。高田全体では現在も雁木の多くが使用しつづけられ、この街の固有の風景と生活をつくっている。

(3) 雁木の種類

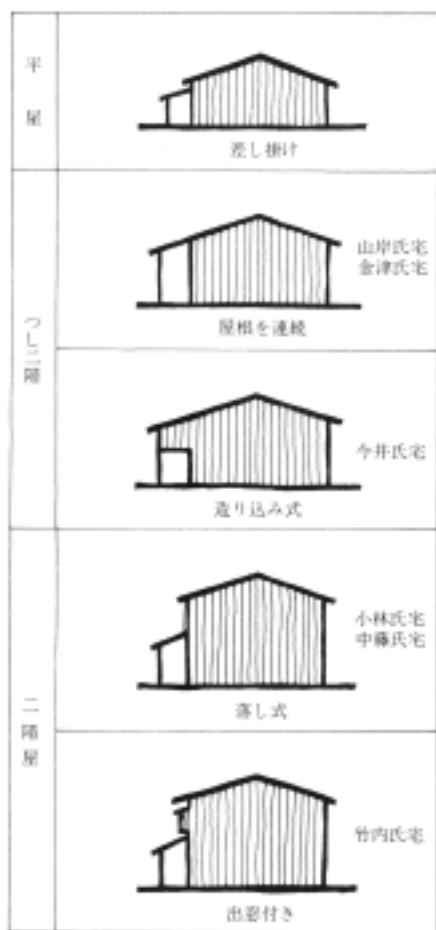


図 1-20 雁木の派生的分類 (注 12 より)

雁木の種類は基本的なものは「造り込み式」と「落し式」である。『越後高田の雁木』では派生的分類として、「差し掛け」「屋根を連続」「造り込み式」「落し式」「出窓付き」(図 1-20)を挙げている。また「母屋と独立して立地している雁木」「アーケード」など素材、年代は問わず分類しているものもある(注14)。以前は「造り込み式」もたくさん見られたが(注20)、最近では雁木のほとんどが「落し式」であり、また駐車場を確保するために母屋と独立して建っているものも多い。

(4) 現在の雁木

現在ある雁木の中で最も多いタイプは「落し式」であり、「造り込み式」は天井高さ1.5mを超えると固定資産税の課税対象になる(注14)。また基本的には「造り込み式」以外は、建蔽率に組み込まれないとされている(注14)。新しく作られる雁木の素材は先述したように様々で、鉄骨でできているものは柱の内部に雨樋などを通すなどしている。形もフラットルーフのものから伝統的形態を参照したものまであり、多様である。特に高田駅周辺は鉄骨造のものが多く、高さのあるアーケード状のものとなっている。

なお、今日でも雁木の通路内上部には「トヨ」と呼ばれる木製の雪下ろし用のソリのような道具が収められている場合もある。

1-3 近代・現代の改造

高田の町屋は雁木のみならず、チャノマの吹抜など魅力的な空間を形成してきた。高田の町家は、利用の過程の中で新たな形を獲得してきたと考えられる。

こうした変化は過去のものではない。木造建築の伝統的技術が衰退し、新たな材料・技術が開発されつつある昨今においても、町家の構法は変化の途上にあるといえるだろう。さらに、近現代の生活・生業の変化も、町家の構造に影響を与えている。こうした町家の変化は町家が

現代の生活の場として生き続けている証拠である。今後、町家建築の中いかに新しい要素を取り入れて住み良い空間をつくるかが、この地域独自の文化を継承した町づくりを進める鍵となるだろう。

そこで本節では、伝統的な高田の町家が、近・現代にどのように維持されてきたのか、調査した実例をもとに敷地・外観・土間・吹抜に焦点をあてて検討を加えていきたい。

1-3-1 町家の変化

(1) 町家の敷地

高田の町家は間口がせまく、奥行きが大きい敷地に、道に接して建物を建てる。町家の奥には畠や生業に関係する作業場が設けられていた。今井染物店（大町5丁目）の屋敷裏には井戸があり、染物を洗う作業場として利用されていた。高野醤油味噌店（北本町1丁目）では現在も土間奥の石のシンクで大豆を洗い、蔵の横を抜けた先に醤油味噌を製造する抽出機、樽などを置いている。

しかし、こうした町家の奥の利用は手工業の衰退と共に減少しつつある。町家の奥庭が建物と一体化した生活・生業の空間としての意味を失いつつある現在、町家の奥の利用は、個々の町家を超えた町全体の課題となっている。

また、駐車場の問題も町家の敷地利用と関連する。現在、敷地の奥は駐車場へと転用される事例が多い。駐車場・車庫は敷地の奥のみならず、表の雁木通に接する場所に造られる事例も増えてきた。表が駐車場となった部分では、町並みが分断され、雁木と町家の繋がりも失われている。さらに、雁木通を車が横断する事にもなっている。雁木通の安全性を確保するためにも、町並を保つためにも、車の通行・駐車は大きな課題である。

ところで、間口の小さな町家の敷地は、利用が限定されて若い世代から敬遠されがちである。これまで、町家の平面を拡大するために隣家を

買取り内部空間を一体化する方法がしばしば採られてきた。こうした方法は、居室の増加や店舗の拡大など町家利用の可能性を広げるばかりが、結果的に町家の人口増加に繋がると考えられる。特に、間口2間ほどの町家は、床面積が小さく現代の生活に不便なため、住人が近郊へ引越して無人となる例が多い。こうした無人の町家の増加は都市の活気が失われる要因となりがねない。こうした間口の小さな町家も、隣家と一体化することで、町並みを壊すことなく住みやすい空間を生み出すことができるだろう。

(2) 町家の外観

伝統的な高田の町家は、古くは下見板張りの壁に木羽板葺の屋根というのが一般的であった。1階の前面は、開放可能なものが多かったことが『北越商工便覧』や古写真などから窺える。

近代以降、高田の町家の外観は新たな建築材料の普及に伴い変化した。明治以降、ガラス、鉄板、レンガなどが町家建築に使用されるようになる。現在では外壁がサイディングボードなどの新建材で覆われる事例が多く見られる。また、屋根はトタン葺の割合が高い。

町家の1階の前面は、格子戸からガラス戸へ変化した。現在、ガラスの枠も木からアルミサッシへと変化している。

高田の町家は、内部の梁組や建具などにな意匠的な要素を見出すことが出来る。しかし、こうした意匠的な要素は、外観にあまり表れてこない。

ただし、昭和初期までに建てられた町家の外観には、いくつかの特徴的な意匠を見出すことが出来る。その一例として、洋風建築のディテールの採用があげられる。明治28年築の大島電気（大町6丁目）では、正面2階にトラスベディメントなどの洋風の意匠が見られる。渡辺家住宅（大町3丁目）は2階の前面にアーチの入った装飾窓を付ける。また、幸村光泰家住宅（仲町6丁目）には雁木の軒飾りや柱に洋風のディ

テールが取り入れられている。

また、昭和初期頃に建てられた町家のガラス戸には、組子やアーチ状の曲線などの意匠が見られる（白川商店、南本町3丁目）。現在、量産されたサッシの普及にともない、こうしたディテールは失われつつある。



図 1-21 白川商店前面のガラス戸

町家の外観は、町の第一印象を左右する重要な要素である。今後、高田の伝統的なディテールの復興や新たなデザイン要素を吸収した外観の形成も考えていくべきであろう。一定の秩序を保ちながら住民の個性・趣味が投影される外観は、町並の質を高める事にもつながると思われる。

（3）土間の空間

典型的な高田の町家には、通土間が表通りから裏庭までのびる。また、町家の前面が土間となる場合もある。こうした土間部も多く改造を受けている。

通土間では床をはる改造が見られる。床をはられた土間部は廊下として利用される場合もあるが、土間の間口が広い時には台所などが造られる（今井家住宅 大町5丁目）。もともと、土間の奥は炊事場、風呂場、トイレなどがあったため、土間の改造は水回りの変化と関係する事が多い。

また、通土間を仕切る建具が加えられる場合

もある。西脇家住宅（南本町3丁目）、佐藤家住宅（南本町3丁目）では、ザシキ横の通土間に建具と式台を入れて、靴脱ぎの空間に改造している。

こうした改造は町家の奥の生活と密接な繋がりを持つ。通土間を上手に改造することで、伝統的な町家を現代の生活に合わせる道が広がると言えるだろう。

次に、町家の前面の土間の改造についてふれたい。ここも、床を張って居室とする改造が見られる。また、土間のミセ部の周囲に壁を立てて貸店舗としている町家も見られた（平野和夫家住宅 仲町3丁目、ポーラ化粧品店 大町5丁目）。かつて作業場として利用されていた土間が車庫となる例も多い。

このように、土間では、町家の生活に合わせ建具や床を変化させる改造が見られる。豪雪地帯における土間の空間は、外部との緩衝地帯として雪避けの意味をもっている。さらに、町家の住人と外部の人が接触する空間でもある。したがって、郊外の一戸建て住宅で庭に好みの花を植えて住人の個性を表現するように、町家の土間も住人の創意工夫の見せ所となりうる。例えば、タタキの部分に装飾的な模様を配したり、自慢の調度品やオブジェを置くなどの利用も考えられるだろう。

（4）チャノマの空間

チャノマの吹抜は高田の町家の特徴の一つである。しかし、現在、吹抜の上部を塞ぐ改造が多く見られる。一口に吹抜を塞ぐと言っても、いくつかの方法があげられる。

最も多い事例は吹抜の上部の居室化である。吹抜に根太を渡して2階の床を設け、上部を居室として利用する。多くは、1階のチャノマにも天井がはられる。2階の居室には吹抜上部の梁組が露出する場合と、天井が張られて梁組を覆う場合がある。ただし、2階に天井が張られても、梁組の一部は天井下に露出することがあ

る。

また、チャノマに天井がはられるが上部が居室化しない場合もある。この場合、渡廊下よりも高い位置で梁組を覆うように天井が張られている。

一方でザシキの天井とほぼ同じ高さに天井をはってチャノマを囲い込む例も見られる。この場合、チャノマの周囲には建具が入れられ、アルキ・階段はチャノマの外となる。チャノマ上にはチャノマの天井板の裏側と吹抜の梁組が露出する。

いずれの場合も、梁組は本来持っていた意匠的な効果を生かしているとは言い難い。

こうした改造の背景としては、チャノマの利用変化が考えられる。高田の町家の吹抜と天窗は、採光や換気に有効なものであった。現在、電気やガスの普及により、吹抜・天窗の必要性は薄れてきている。しかし、このために、町家の吹抜の価値が失われるわけではない。今でもなお、吹抜は高田地域固有な文化を体現する空間である。チャノマの吹抜のもつ意匠的な効果を生かした町家の展開に期待したい。

しかし、天井の高い吹抜空間は、暖房効率などの問題があげられる。こうした実用面での問題と吹抜の意匠保持の課題解決を試みた一例を紹介しよう。岸波紋章ネーム店（大町5丁目）は通土間の通る典型的な一列型の町家で、チャ



図 1-22 岸波紋章ネーム店吹抜の開閉戸

ノマ上が吹抜となっている。現在、チャノマ上の吹抜に、開閉可能な仕切が水平に入れられている。この仕切は南北に向かい合う二列の渡廊下の間に、ほぼ2階の床高さで入れられている。普段は仕切が開かれてチャノマの上部に吹抜がひろがり、冬は仕切を閉めて暖気を上部に逃がさないように工夫されている。仕切の素材や位置を工夫することで、他の町家にも応用できるだろう。

1-3-2 今後の課題

最後にこれまで述べてきた町家の課題と解決の方向をまとめてこの章を閉じたい。

まず、高田の都市レベルでの問題が考えられる。その一つが車の走行や駐車場の問題である。雁木を通行する歩行者と道路を走る車をどのようにふりわけていくのか。車をどのレベルで許容してくのか。これは、高田が周辺地域の核でありつづけるための重要な課題である。

さらに、火災も大きな問題である。高田の町が長い歴史の中で蓄積してきた建築や文化を生かす事は、これからの町づくりを考える上で必須と言える。しかし、頻繁に起こる火災は高田の建築文化を危機に陥れている。住人の生命、財産を守るためにも伝統的な町家の防火性能の向上は重要な課題である。

次に、町家建築の問題について触れてみたい。高田の町家を変化させてきた大きな要因としては、生業の変化（作業空間の喪失）、ガス、電気、水道の普及による生活の近代化、住人の生活の多様化があげられるだろう。町家での生活上の要求に対し、町家の構造はいかに柔軟性をもっているのだろうか。

町家の可能性を広げるものとしては、オモテとウラの使い分けや棟隣の建築と内部を共有するなどの方法が挙げられる。また、新たな建築材料の利用も積極的に考えたい。新技術を導入して居住性を向上させることも重要だろう。

しかし、住人が町家のもつ価値を認識するこ

とがすべての根本である。住人が町家の中で誇りに思う空間・要素を見出して住人の趣味を加えて改造、利用することが、町家を積極的に活かした生活と言えるだろう。

注

注 1 : 『新潟県の地名』平凡社地方資料センター編、平凡社、1986 年、p208

注 2 : 『高田市史』第一巻、高田市史編集委員会、高田市役所、昭和 33 年

注 3 : 『高田市史』第二巻、高田市史編集委員会、高田市役所、昭和 33 年

注 4 : 『理科年表』東京天文台、丸善、平成 14 年

注 5 : 『高田市史』高田市教育会、大正 3 年

注 6 : 『地域の災害履歴情報の住宅・住宅地開発への活用に関する研究』建築研究振興協会、平成元年

注 7 : 『上越市史』資料編 7、p540、上越市史編纂委員会、上越市、平成 13 年

注 8 : 菅原邦生・波多野純「近代における雁木通りの整備過程と衰退過程」『日本建築学会計画系論文集』506 号、1998.4

注 9 : 『北越商工便覧』ゆまに書房、昭和 62 年

注 10 : 西村伸也・廣江真治・千々石佳弘「新潟の町家における空間構成の特徴とそのしくみ」『日本建築学会計画系論文集』第 467 号、1995.1

注 11 : 『宿根木 伝統的建造物群保存対策調査報告』新潟県佐渡郡小木町、昭和 56 年

注 12 : 『越後高田の雁木』東京大学工学部建築史研究室、新潟県上越市教育委員会、昭和 57 年

注 13 : 『越後の民家 上越編』新潟県教育委員会、昭和 50 年

注 14 : 『平成 12 年度 上越市 雁木の街体系的整備調査』上越市都市計画課、平成 13 年

注 15 : 菅原邦生・波多野純「近代における雁木通りの整備過程と衰退過程」『日本建築学会計画系論文集』506 号、1998.4

注 16 : 『撞木造りの町並みと米沢街道』財団法人観光資源保護財団、昭和 63 年

注 17 : 菅原邦生『雁木通りの形成と衰退に関する研究』、1998 年

注 18 : 菅原邦生・波多野純「近世における雁木通りの建設過程」『日本建築学会計画系論文集』494 号、1997.4

注 19 : 「記録便覧巻之一 町方一統上」『高田藩政史研究資料編 第四巻』風間書房、1970 年

注 20 : 『思い出ほろろん上越編』、p102、上越市、新潟日報事業社、1991 年

1-4 町家実測

1-4-1 高橋飴屋（高橋孫左衛門家住宅）

（1）はじめに

高橋飴屋（高橋孫左衛門氏宅、南本町3-7-2）は代々飴屋を家業としてきた商家で、近所からは「飴屋」と称されているという。十返舎一九の『諸国道中金の草鞋』（文化11年）や『北越商工便覧』（明治22年）に絵入りで紹介されており、高田屈指の商家といえよう。現在の店舗は明治7年（1874）の火災の後、同8年に建てられたもので、『町屋 共同研究』（昭和50年）には実測平面図が掲載され、「間口が8間もある大規模な町家の例として調査した」と記されている。ただし、同書に「裏にはRC造の工場が建っているなど、かなり建替えが激しい」とあるように、改造をくりかえしながら今日まで伝えられてきたものである。

今回の調査（2001年6月19日）においては、明治期の主屋のみ改めて実測を行い、1階及び2階平面図、梁行断面図、立面図2枚を作成した。また、高橋家および同宅についての聞き取りを高橋夫人から行った。伺った話は、先々代・先代からの伝聞であるという。

（2）近世・近代の高橋飴屋

高橋家の初代は武士で、高橋六左衛門といった。寛永年間（1624～44）松平光長とともに高田に来たという。以下、二代目は孫右衛門、三代目以降は孫左衛門を名乗っている。ただし、戦後の新憲法下では改名が許されず、昭和52年5月に12代が亡くなると、13代は孫左衛門を名乗ることが出来なかった。現在の当主（14代）は代替わりから1年近くかかって、昭和61年になって初めて改名が認められたという。

さて、飴屋としての創業についてであるが、現在店舗正面に掲げられている看板には「寛永年間創業」と記されているが、昭和初期の古写真をみると看板には「享保年間創業」の文字が記されている。守安正『お菓子の歴史』（白水社、

1965）にも享保年間に三代孫左衛門がアワからアメをつくり、寛政2年（1790）になって4代孫左衛門がモチ米で日本最初の透明な水アメをつくったということが取材されており、創業は享保年間（1716～36）のことらしい。榊原家が入封してからは（寛保元年入封）御用御菓子師として確固たる地位を有していた。文化11年（1814）には十返舎一九の『諸国道中金の草鞋』に絵入りで紹介された。そのことに先がけて、6代目の頃（文化以前）に、江戸本石町にも店舗を構えるようになっていた。ここでは生産は行っておらず、本店から人数をかけて製品を運んでいたという（明治年間には東京都武蔵野市に工場があったという）。十返舎一九が当店について書き記したのも、江戸に店舗を構えていたことと関係があるのではないかと、このことであった。江戸の店舗は、明治期に火災に遭うまで存続した。この火災に際しては宮家から見舞があったという。

さて、近代以降の高橋飴屋についてであるが、明治7年（1874）の火災で店舗を焼失した。このとき土蔵（寛永年間の建立という）のみ焼失を免れている。同8年に再建されたのが現在の店舗である。このとき能谷から山一つ分の木材を伐り出し、筏を組んで、海および関川を經由して高田まで運んでいる。ただし途中で3本の木材を流失したため、高田城の廃材を譲り受けて使用した。チャノマの柱と桁が旧高田城の材であったという。このとき再建された店舗の様子が『北越商工便覧』（明治22年）に掲載されている。



図 1-23 高橋飴屋（『北越商工便覧』より）

高田に師団が入ってきてからは軍の御用達をつとめることとなった。また海外で行われた博覧会に製品を出して受賞したり、宮家からの御用を受けたりした。戦時中は資材不足となり昭和 18 年頃から商売が出来なくなったが、昭和 25 年に再開し、今日に至っている。

かつては、職人として住込み 2 人と通い 2 人がおり、ほかに下働きとして農家から 20～30 人を雇い入れていたという。現在は職人 2 人のほかに、従業員 3 人がいるが、いずれも通いであり、家族 4 人のみで暮らしている。なお、飴の容器をつくるために前と隣に曲師の店があったというが、今日では失われてしまっている。

(3) 高橋飴屋の建築

既に述べたように、現在の建築は明治 8 年 (1875) の再建によるものである。『北越商工便覧』(明治 22 年) 所載図には、正面の格子戸を開放し、土間の奥の畳敷きにて店員が座売りによる販売を行っている様子があらわされている。このような販売方法は大正期になってもあまり変わりがなかったようである(図 1-24、25)。

ただし、『北越商工便覧』に記される店舗が純和風の伝統的な構えのものであったのに対して、大正頃には洋風をとり入れたものへと改装がなされていたようである。下の写真にみえる土間に置かれた足付きのショーケースや客用のスツールは徐々に洋式の生活が高田に浸透してきたことを示すものであり、高橋飴屋にもその



図 1-24 古写真(高橋氏蔵)

流れの中での変化があったことを教えてくれる。現在の高橋飴屋のファサードは『北越商工便覧』に描かれたものとはだいぶ様子がかわっており、格子戸からガラスの引戸へと改められ、洋風意匠によるショーケースも設置されている。この改変が行われた正確な時期は定かではないが、およそ明治末期から昭和初期までのあいだに行われたものである。

『町屋 共同研究』(昭和 50 年) の実測平面図が示すのは、近代における改造を経たあとの高橋飴屋の姿である。同図をみるとチャノマの脇には螺旋階段があったことが知られる。螺旋階段の設置も上と同時期の改造によるものであろう(この螺旋階段は位置が変わってしまっているが、現在も同邸内にて使用されている)。

さて、昭和 50 年頃の平面図をもとに、当時の平面構成について記しておこう。高橋飴屋は旧北国街道の南側に北を正面として建っている。街道に接して雁木通りが設けられ、その奥にミセ(西側)と車庫(東側)とがあった。ただし車庫は当初からのものではなく、後世にミセの一部と通り土間をつなげてつくったものとみられる。すなわち当初は東端の幅 1 間強の通土間を除いて、雁木通りに面する部分は全てミセであったのであろう(『商工便覧』所載図参照)。ミセの奥(南側)には東側(通り土間のある側)からチャノマ(10 畳)・ナカノマ(7.5 畳)・ザシキ(10 畳、床の間付)が並んでいた。ナカノマとザシキは当初から天井が張られていたと思



図 1-25 古写真
(『ふるさとの思い出写真集 明治 大正 昭和 高田・直江津』
(国書刊行会)より転載)

われるが、チャノマは上部が吹き抜けとなっていたのではないかと思われる。現在かつてチャノマとナカノマの境の筋となっていたところの壁面上部に旧高田城材による梁が残っているが、この材は吹抜であったチャノマの見せ所となっていたのではないだろうか。チャノマには螺旋階段があり、ミセの上にあたる表2階へ通じていた。表2階は現在は2室のみであるが、もともとは3室あったのではないかとおもわれる（2階の実測図は紹介されていない）。表2階の西側の室は床の間のある座敷となっており、南側の壁の下方にミセの帳場を見下ろす小窓がついていたという（現在はこの窓は塞がれ、物入れのようになっている）。以上が主屋をなしていた部分であるが、ナカノマの背後（南側）には6畳とナンドの2室が連なり、さらにその南側に風呂や便所があった。またザシキの南側には縁側を介して庭がとられていた。このほかに南側には仕事場や台所、蔵、商品材料置場などがあり、サービスエリアをなしていた。

『町屋 共同研究』における調査がおこなわれた後も、高橋飴屋の建築には改変が加えられている。昭和56年には店舗部分の改装、および背後の居宅部分の増築がなされた。これは居住および駐車の実用性を向上する目的であったというが、先々代がとても愛着を持っていた建物であったこともあって、全面改築ではなく、改修を加えて旧建物も利用していくことにしたという。店舗部分は躯体をジャッキアップして下にコンクリート基礎を入れることで、柱などの根腐れをおこしていた部分を撤去し、また1階の天井を高くする工事がおこなわれた（図1-26）。また間口が8間から4間半に狭められ、チャノマが消え、ナカノマなどが土間に改められた。この工事以前は雁木通りの方が店内よりも高くなっていたが、この問題点も解決された。住居部分の内装工事は高田の建築士平原氏がおこなったが、新建材を使用した改装であったため、施主の希望に反したものとなってしまった

という。またごく最近にも店舗部分の改装が行われ、ミニキッチン（2階）や、当店の歴史を物語る品々を展示するためのスペースなどが付加されている。2階の座敷は休憩所として来客へ供する考えもあるとのことであった。



図 1-26 昭和 56 年の工事

高橋飴屋は、たび重なる改造のために当初どのような建築であったかを判断するのが困難であるが、裏2階がない点は比較的早い時期（明治初期ころ）の建築ゆえの特徴かと思われる。また、改造にあたって、旧材を転用すること（東側面の出格子や建具、内部の螺旋階段など）によって、機能更新を行いつつも、古建築のよさがとどめられるよう配慮がなされている点も興味深い。

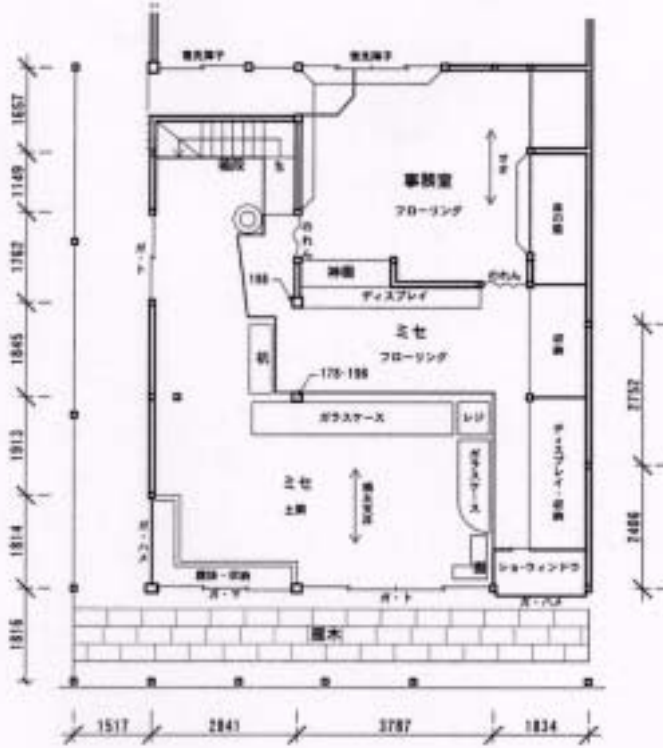


图 1-27 高橋餃屋 1 階平面図

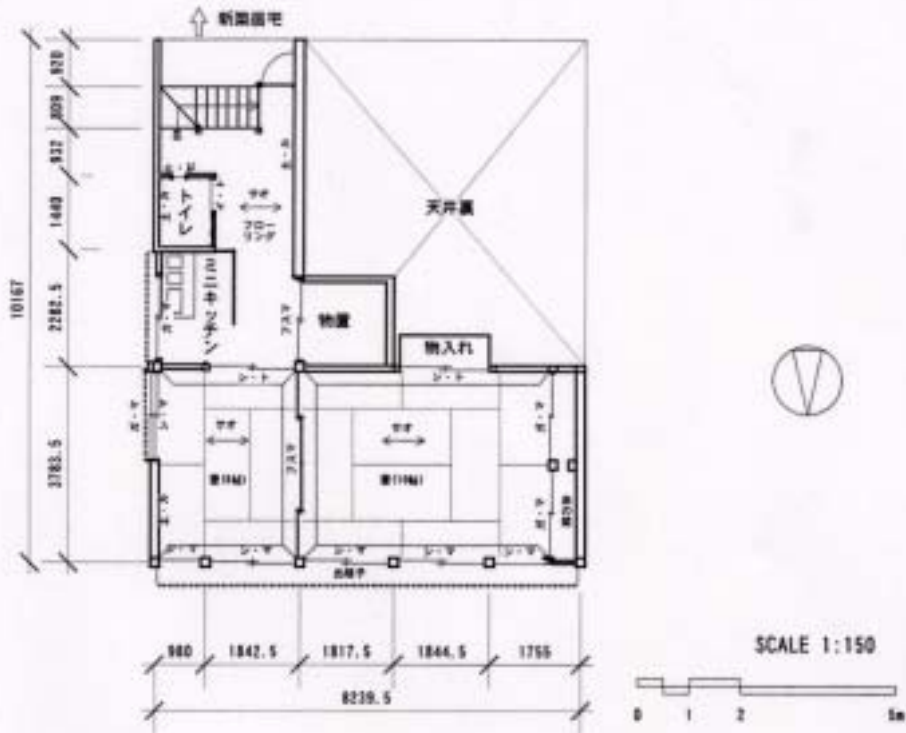


图 1-28 高橋餃屋 2 階平面図

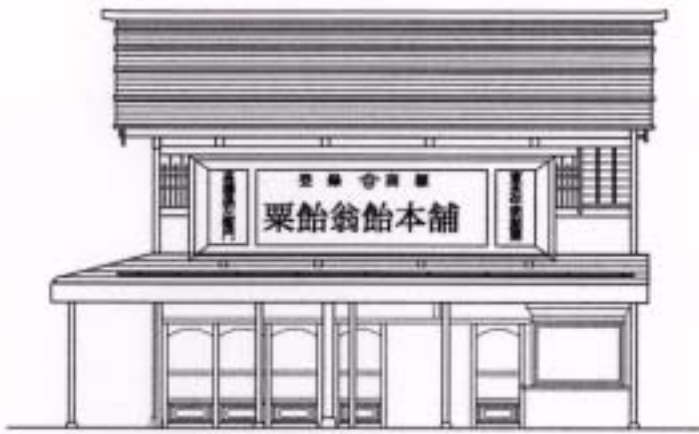


图 1-29 高橋飴屋正面图

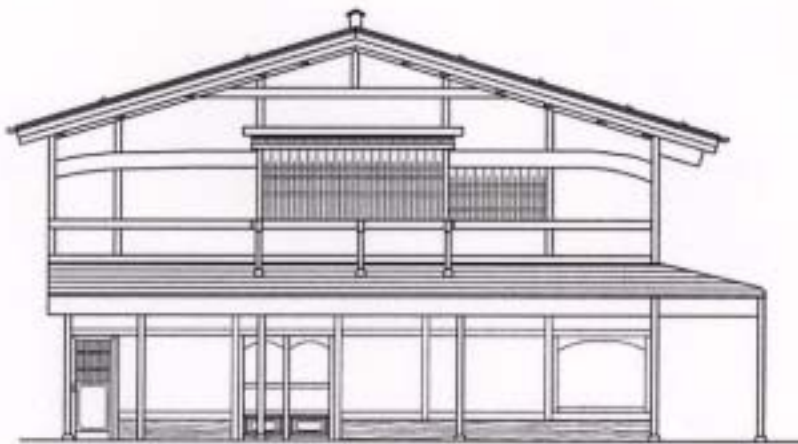
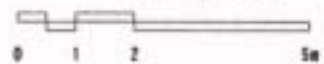


图 1-30 高橋飴屋側面图

SCALE 1:150



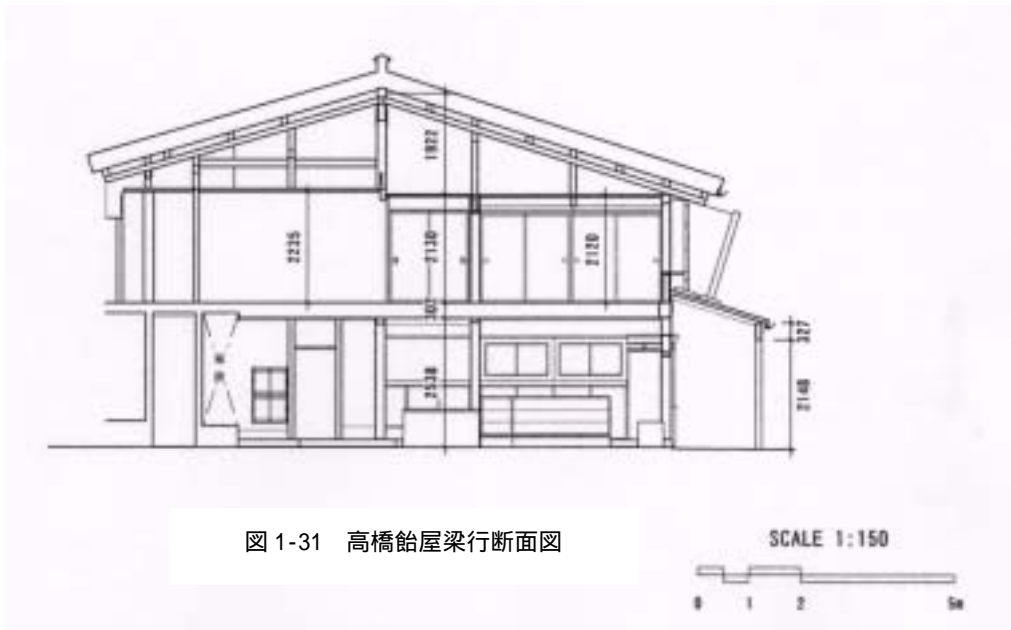


图 1-31 高橋鉛屋梁行断面図

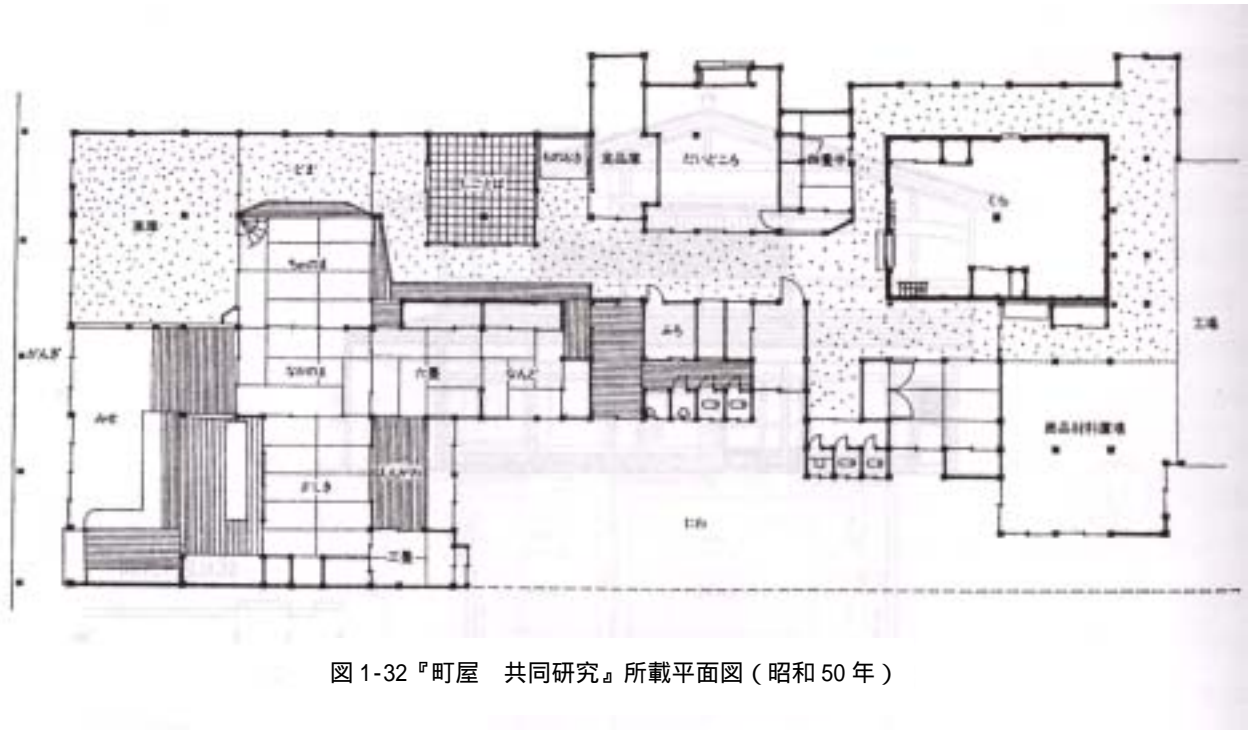


图 1-32 『町屋 共同研究』所載平面图（昭和 50 年）



図 1-33 外観 (正面)



図 1-34 外観 (側面)



図 1-35 ミセ



図 1-36 ミセ



図 1-37 ミセ



図 1-38 事務室



図 1-39 表2階



図 1-40 小屋裏

1-4-2 大杉屋（大杉屋惣兵衛家住宅）

（１）はじめに

大杉家は高田の市街から北国街道を北上した土橋にある。この地は、頸城へ向かう街道と加賀へ向かう街道の分岐点、越後追分にあたる。かつて、この周辺には茶屋が並び旅人の疲れを癒していた。大杉屋が飴屋を創業したのは文禄年間(1592～96)に遡るといふ。明治21年(1888)鉄道の開通により往来の人口が減ると茶屋の多くが転業していった。大杉屋は、現在この地区で唯一残った飴屋である。

現在、敷地内に住宅、工場、3棟の蔵、木小屋がある。南側の蔵2棟と工場は明治期の建築である。工場は今も飴の製造場として利用されている。

（２）近代の大杉屋

住人の方からの聞き取りによれば大杉屋の工場と住宅の前身建築は明治初期に建てられたという。かつてここでは飴の製造と販売が行われていた。当時の住宅は、道沿いに雁木が入り、前面がミセとなる。ミセ奥にチャノマと居室が続いていた。この建物に、多い時では家族15人と従業員6～8人がいたという。

当時の大杉屋の絵が『北越商工便覧』に載る。間口9間の建物は、左1間を除いて前面に雁木が通る。左1間は屋根上に煙出しの開口が付けられる。左から2間目の雁木に井戸が置かれる。住人の方のお話によれば通土間の左側は飴製造の工場だったというので、『北越商工便覧』に描かれた大杉屋の左2間分が工場にあたるのだろう。工場の隣は通土間、右側6間は床の張られたミセとなっている。ミセの右5間分と通土間は前面が開放されている。建物の右手には庭、奥には土蔵が見られる。間数などは現実の遺構と一致しないが、工場、ミセ、庭などの構成は住人の記憶に近いと言える。

（３）大杉屋の建築

現在の大杉家住宅は昭和14年から15年にかけて建てかえられたものである。建替後、飴販売の店舗は他の場所に移動した。今回調査した建物は住宅としてのみ利用されてきたものである。

平成4、5年頃には西側に子供の部屋やトイレなどが増築され、ミセがこの家の祖父の居室に改造された。また、構造への配慮から1階のイマとチャノマの間に間仕切壁が付加された。ここに入れられていた建具は、現在、間仕切壁のチャノマに面した側に飾られている。

現在の大杉家住宅は間口5間半で道路に妻を向ける。木造2階建。屋根は切妻造、棧瓦葺。吹抜はない。1階の土間は幅1間でオモテからチャノマの南側へL字型に続く。ただし、ミセの前土間の一部は床が張られ居室化している。表側に間口1間半奥行1間半と間口2間奥行2間半のミセが2室南北に並ぶ。ミセの北に間口1間の居室がある。ミセの奥は南北2列に室が並ぶ。南側列は間口1間半奥行2間のチャノマ、間口2間奥行1間半のイマが東西に並ぶ。北側列は間口2間奥行2間のザシキと間口2間奥行1間半のブツマが東西に並ぶ。ブツマとザシキの北側は板敷の広縁と土間となる。この広縁の床は厚い櫨の板材である。ザシキとブツマからは広縁・土間越しに庭を望むことができる。土間と庭の境には引戸が一行に入る。ブツマ、イマの奥に平成に増築された台所、トイレなどがある。現在は南のミセ・チャノマ・イマに絨緞が敷かれる。北側列の居室は畳敷。1階は増築部を除く全ての室が棹縁天井。

2階は表に出窓が入る。北側列にイマ(10畳)とザシキ(15畳)が東西に並ぶ。南側列にはイタノマと2室のイマが並ぶ。廊下がイマ・ザシキの周囲三方向に廻る。奥の居室は平成の増築で、床高は中2階に相当する。2階は全室に天井がはられ、1階とほぼ同じ天井高となる。

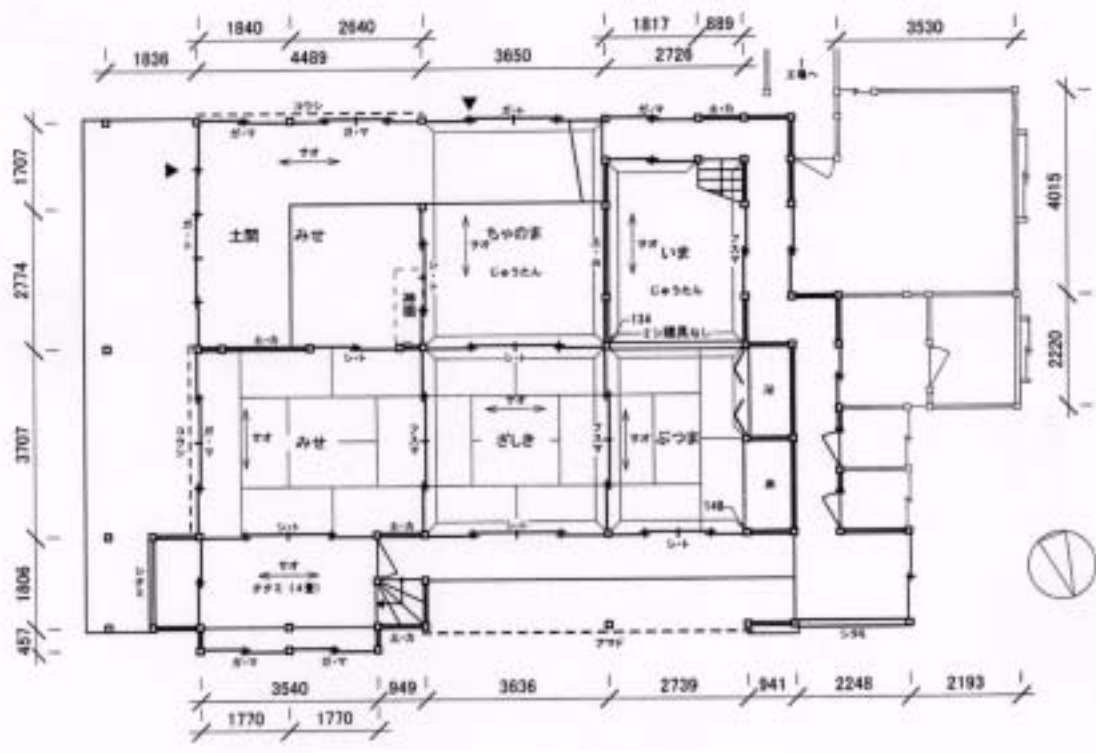


图 1-41 大杉屋 1 階平面図

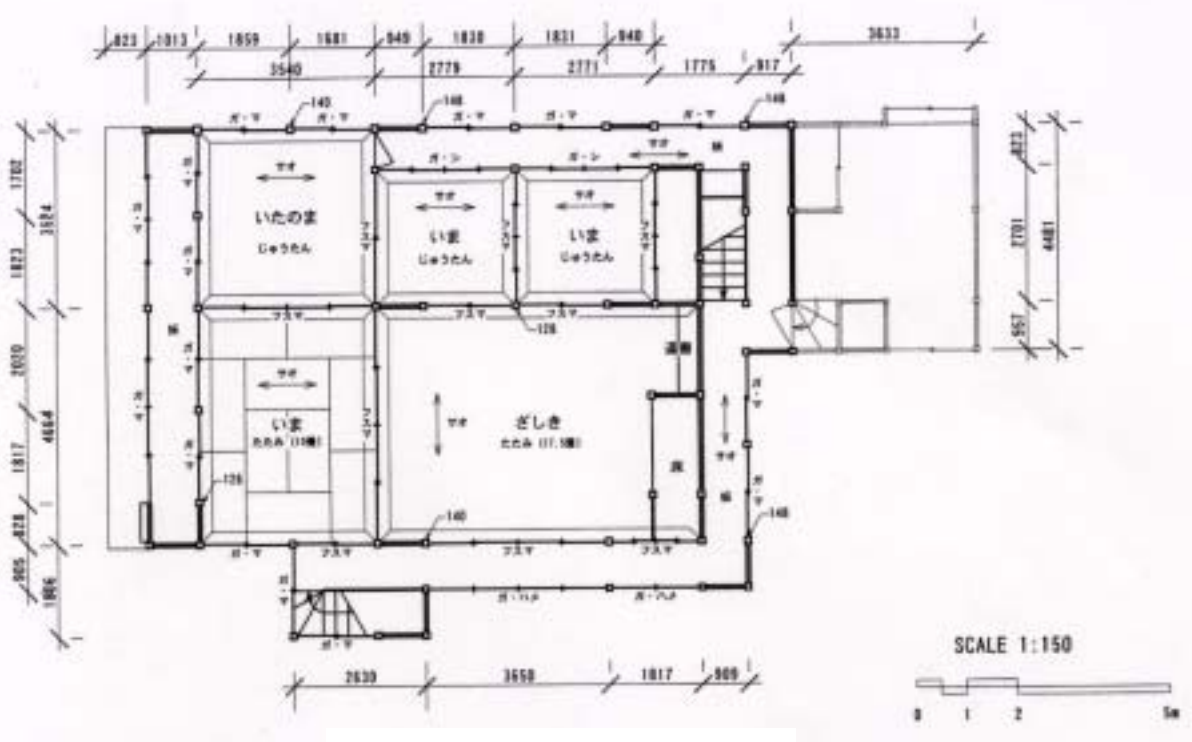


图 1-42 大杉屋 2 階平面図



图 1-43 大杉屋東側立面图



图 1-44 大杉屋南侧立面图



图 1-45 大杉屋北侧立面图

SCALE 1:150



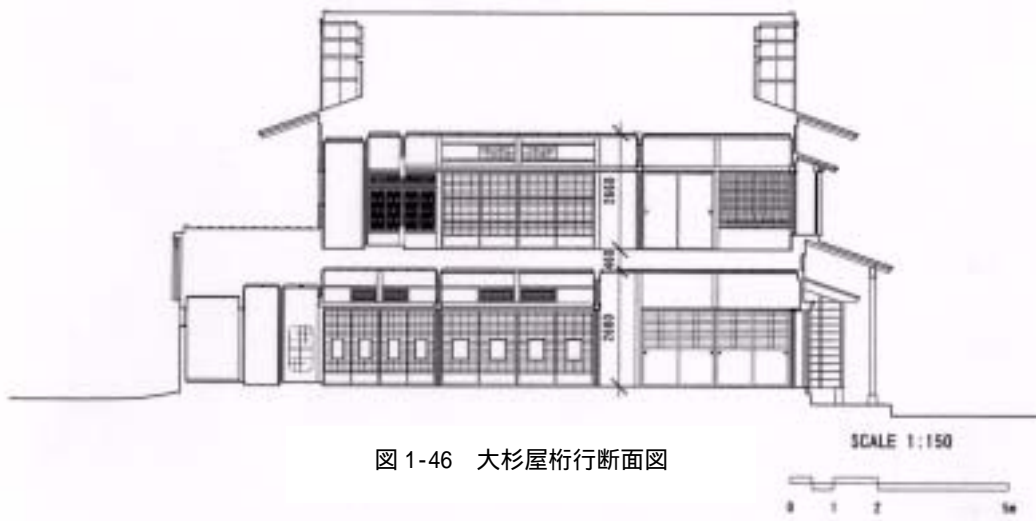


图 1-46 大杉屋桁行断面图

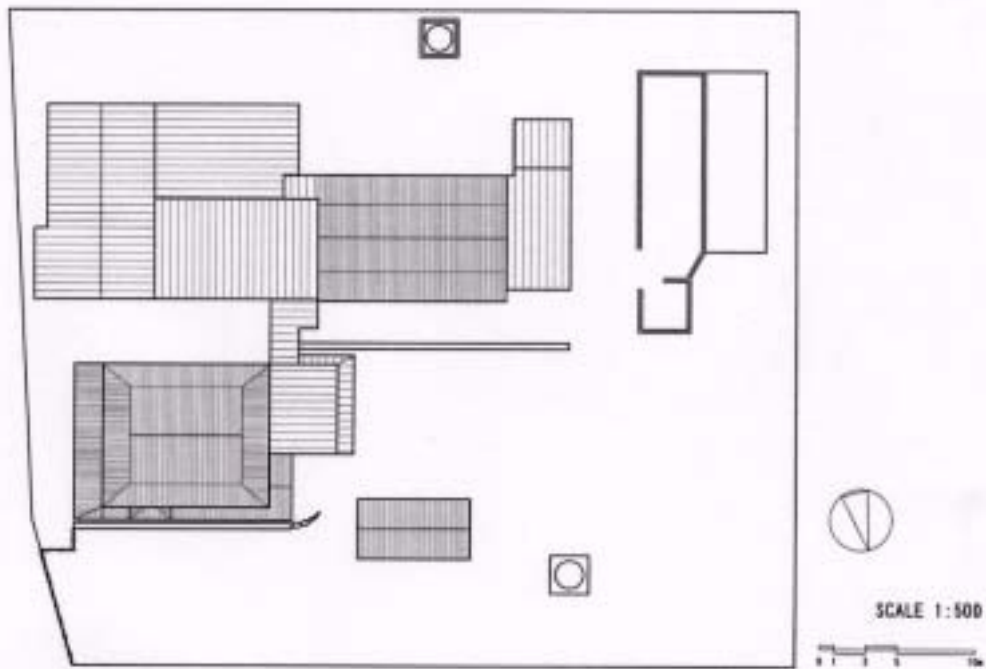


图 1-47 大杉屋配置图



图 1-48 大杉屋（『北越商工便覧』より）



図 1-49 住宅外観



図 1-50 工場外観



図 1-51 1階土間



図 1-52 1階広縁



図 1-53 2階書院障子



図 1-54 1階チャノマ



図 1-55 1階ザシキからブツマを見込む